

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第12期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社コンフィデンス・インターワークス
【英訳名】	Interworks Confidence Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤岷 宣之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03-5312-7700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 永井 晃司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03-5312-7700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 永井 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,425,005	5,197,888	7,488,534	8,392,191	9,970,901
経常利益 (千円)	737,809	927,349	1,142,794	1,311,797	1,269,848
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	530,973	617,889	725,558	1,039,183	800,158
包括利益 (千円)	530,973	617,889	725,558	1,035,743	801,488
純資産額 (千円)	1,655,407	2,023,594	5,970,638	5,816,940	6,308,305
総資産額 (千円)	2,437,559	2,892,320	7,184,561	6,614,428	7,781,648
1株当たり純資産額 (円)	359.80	435.27	893.32	936.24	1,001.87
1株当たり当期純利益 (円)	118.19	134.80	122.03	167.91	128.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	113.13	130.84	120.00	166.31	128.02
自己資本比率 (%)	67.6	69.6	82.7	87.3	80.5
自己資本利益率 (%)	46.5	33.8	18.2	17.7	13.3
株価収益率 (倍)	17.68	13.76	13.77	8.99	11.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	461,587	748,458	1,033,142	1,048,719	1,375,009
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,879	82,049	68,311	68,749	277,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	387,811	343,716	301,252	1,212,606	695,908
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,724,844	2,047,536	4,089,380	3,994,242	4,395,861
従業員数 (名)	850	958	1,177	1,063	1,275
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2021年6月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第8期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,359,911	5,153,469	7,378,707	8,009,401	7,474,539
経常利益 (千円)	730,282	923,281	1,142,038	1,419,048	1,051,719
当期純利益 (千円)	524,876	615,441	734,533	1,035,140	670,865
資本金 (千円)	497,384	508,034	520,784	534,590	535,922
発行済株式総数 (株)	4,580,400	4,623,000	6,655,177	6,708,777	6,713,177
純資産額 (千円)	1,643,940	2,009,679	5,962,037	5,802,777	6,163,518
総資産額 (千円)	2,419,442	2,876,440	7,145,569	6,521,823	7,237,150
1株当たり純資産額 (円)	357.30	432.26	892.58	933.95	978.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	48.00 (20.00)	55.00 (25.00)	65.00 (30.00)	75.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	116.83	134.26	123.54	167.26	107.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	111.83	130.32	121.49	165.66	107.33
自己資本比率 (%)	67.6	69.5	83.1	88.4	84.5
自己資本利益率 (%)	46.3	33.9	18.5	17.7	11.3
株価収益率 (倍)	17.89	13.82	13.60	9.03	14.00
配当性向 (%)	34.2	35.8	44.5	38.9	69.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	846 〔-〕	956 〔-〕	1,169 〔-〕	1,051 〔-〕	980 〔-〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	91.1 (105.8)	85.3 (149.6)	80.3 (147.2)	83.8 (198.3)
最高株価 (円)	4,120	2,295	1,998	1,970	1,740
最低株価 (円)	1,526	1,455	1,403	1,399	1,256

- (注) 1. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2021年6月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第8期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
4. 当社は、株式は2021年6月28日付で、東京証券取引所マザーズ市場(提出日現在・グロース市場)に上場いたしましたので、第8期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第9期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末を基準として算定しております。

## 2【沿革】

当社は、2014年8月東京都中央区において、ゲーム・モバイル・IT・ウェブ業界向けの技術者派遣・人材紹介・受託サービスを提供する目的で設立され、2014年11月より営業を開始いたしました。

年月	概要
2014年8月	東京都中央区において会社設立（資本金30,000千円）
2014年11月	本社を東京都新宿区に移転 人材事業として人材派遣、人材紹介事業のサービス開始 一般労働者派遣許可取得 有料職業紹介許可取得
2016年11月	東銀座オフィス開設
2016年12月	ゲーム開発を行う株式会社スタジオホイップ設立
2017年1月	第三者割当増資により、資本金を30,000千円より90,000千円に増資
2018年5月	第三者割当増資により、資本金を90,000千円より257,500千円に増資 メディア運営を行う株式会社Dolphinを子会社化
2018年10月	株式会社スタジオホイップを吸収合併
2019年3月	本社を東京都新宿区（同区内）に移転
2020年4月	受託事業の拠点として新宿御苑スタジオを開設
2020年6月	株式会社Dolphinを完全子会社化
2021年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年5月	本社を東京都新宿区（同区内）に移転
2022年10月	大阪支店開設
2023年3月	福岡支店開設 受託事業の拠点を東京都新宿区（同区内）に移転
2023年4月	フリーランス人材のマッチングを目的とした株式会社コンフィデンス・プロ設立
2023年8月	メディア&ソリューション事業、人材紹介事業、採用支援事業を行う株式会社インターワークスを吸収合併し、商号を株式会社コンフィデンス・インターワークスに変更
2024年2月	Web3.0×HR Tech事業を行う株式会社プロtagonistを子会社化
2025年4月	Web領域の人材サービス事業を行う株式会社レッツアイを子会社化
2025年7月	映像企画・制作事業及び労働者派遣事業を行う株式会社BRAISEを子会社化、同子会社の株式会社ジーズ・コーポレーション（現・子会社）を孫会社化
2026年1月	株式会社CIW分割準備会社A及び株式会社CIW分割準備会社B設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社コンフィデンス・インターワークス）、及び連結子会社7社により構成されております。

連結子会社については、従前より連結子会社である株式会社コンフィデンス・プロ、株式会社プロタゴニストに加えて、第1四半期連結会計期間において株式会社レッツアイ（HRソリューション事業 人材派遣・受託）の株式を取得、第2四半期連結会計期間において株式会社BRAISE及び株式会社ジーズ・コーポレーション（HRソリューション事業 人材派遣・受託）の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。また、当第4四半期連結会計期間において、2026年1月23日付で分割準備会社として株式会社CIW分割準備会社A及び株式会社CIW分割準備会社Bを設立して新たに連結の範囲に含めております。

当社グループでは、事業セグメントとして「HRソリューション事業 人材派遣・受託」、「HRソリューション事業 人材紹介」、「メディア&ソリューション事業」を展開しております。具体的には、当社では、HRソリューション事業として人材派遣事業、人材紹介事業及び受託事業を行っており、メディア&ソリューション事業として、求人広告の運用、採用支援事業を行っております。また、株式会社コンフィデンス・プロではフリーランスのマッチング事業を、株式会社レッツアイではクリエイター専門の人材サービスを展開し、主に人材派遣事業を、株式会社BRAISE及び株式会社ジーズ・コーポレーションでは映像企画・制作事業及び労働者派遣事業を、株式会社プロタゴニストではWeb3を中心とした人材紹介事業を行っております。

当社グループは、「プロフェッショナルの力と可能性を信じ、共に未来を創り出す」をビジョンとして掲げ、多様性を増す社会で活躍する、多くのプロフェッショナルの方々の夢の実現をサポートするとともに、その所属企業や業界、社会の成長・発展に貢献し、可能性に満ち溢れる社会の実現を目指してまいります。

具体的には、これまで培ってきた人材サービスにおける知見、メディアサイト運営における技術を活かし、業界特化型のHRビジネスを展開していく事により、ゲーム業界を皮切りに、日本が世界に誇るビジネスにおいて、国内外で高く評価されるセグメントに特化した人材サービス企業として、様々なセグメントでN.1を有する企業体となり、各セグメントを代表する企業の最前線で活躍する“人”に光をあてることで、業界における雇用環境の改善や転職市場の健全化を実現させてまいります。

主要な事業である「HRソリューション事業 人材派遣・受託」におきましては、主力のゲーム会社向け人材派遣サービス、並びにゲーム会社を中心とした顧客からの受託サービスを展開しております。

人材派遣サービスは、当社、株式会社コンフィデンス・プロ、株式会社レッツアイ、株式会社BRAISE及び株式会社ジーズ・コーポレーションが担っております。当社が担うサービスについては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）の規定に従い、厚生労働大臣の許可に基づき事業を行っております。主に、ゲーム業界の会社をクライアントとして、当社社員であるクリエイターを派遣契約に基づき配属し、クライアントのニーズに合わせたサービス提供を行っております。

また、株式会社コンフィデンス・プロが担うサービスについては、フリーランスのマッチング事業を行っております。主に、契約形態の多様化の観点から、フリーランスであるクリエイターをクライアントのニーズに合わせてマッチングするサービスの提供を行い、売上基盤の拡大に努めております。

受託サービスは、当社、株式会社BRAISE及び株式会社ジーズ・コーポレーションが担っており、クライアントのゲーム開発及び運営のうち、外部委託可能な業務を当社が引き受けて代行する事業や映像制作関連の受託業務を行っております。当社は現在、主にゲームのデバッグ工程を中心にサービス提供しております。具体的には、当社のプロジェクトリーダーの指示に基づき、当社社員はクライアント企業が開発しているゲームのバグを発見し、クライアント企業に対して報告を行っており、クライアントが開発するゲームの品質を担保するサービスの提供を行っております。また、株式会社BRAISE及び株式会社ジーズ・コーポレーションにおいては映像制作の企画・制作を中心にサービス提供しております。「HRソリューション事業 人材派遣・受託」におけるストック型収益モデルの基礎となる稼働人員数は、当連結会計年度末で1,072名となりました。

「HRソリューション事業 人材紹介」におきましては、求職者を紹介する職業紹介サービスを展開しております。

当該事業は、当社及び株式会社プロタゴニストが担っており、「職業安定法」の規定に従い、厚生労働大臣の許可に基づき有料職業紹介事業を行っております。主にメーカー・エネルギー・IT・ゲーム・エンタメ等の業界を中心とした顧客企業に対して、アッパーミドル層を中心としたプロフェッショナル性を持つ求職者を紹介するサービス提供を行っております。

「メディア&ソリューション事業」におきましては、製造業界・工場に特化した求人メディア「工場ワークス」を運営しております。

また、受託・その他のサービスとして、長年にわたり積み重ねたノウハウとHR Techを活用したアウトソーシングコンサルティングにより、企業の採用課題の解決を支援するサービス等を展開しております。

当該事業は、いずれも当社が担っております。

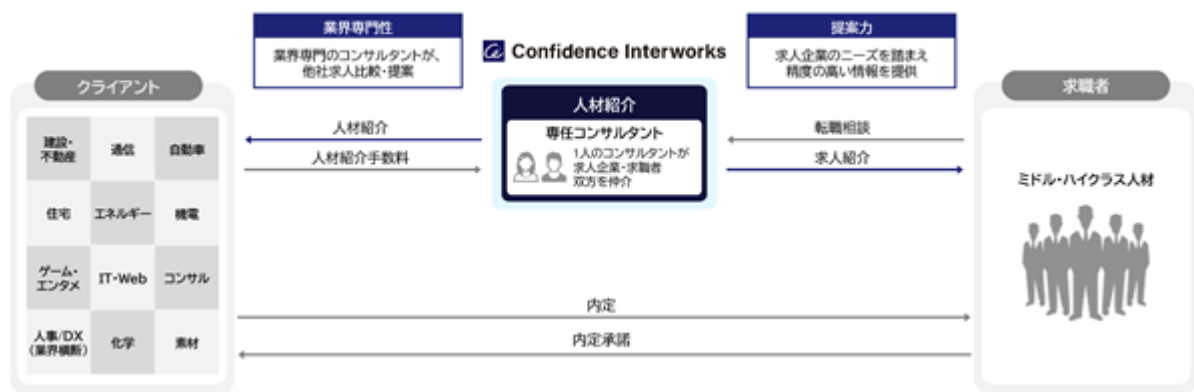
## [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

### ■ HRソリューション事業：人材派遣／フリーランスマッチング／受託



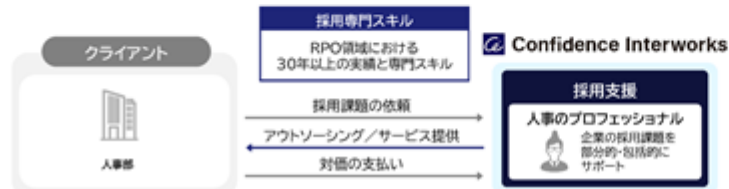
### ■ HRソリューション事業：人材紹介



### ■ メディア&ソリューション事業：求人広告



### ■ メディア&ソリューション事業：採用支援



## 4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コンフィデンス・プロ	東京都新宿区	30,000	HRソリューション事業 人材派遣・受託	100.00	役員の兼任1名 営業上の取引 従業員の出向
(連結子会社) 株式会社プロtagonist	東京都港区	23,410	HRソリューション事業 人材紹介	85.53	役員の兼任2名 営業上の取引 従業員の出向 資金貸付
(連結子会社) 株式会社レッツアイ	大阪府大阪市 北区	20,550	HRソリューション事業 人材派遣・受託	100.00	役員の兼任1名 営業上の取引 従業員の出向
(連結子会社) 株式会社BRAISE	東京都港区	10,000	HRソリューション事業 人材派遣・受託	100.00	役員の兼任2名 資金貸付
(連結子会社) 株式会社ジーズ・コーポレーション	東京都渋谷区	20,000	HRソリューション事業 人材派遣・受託	100.00	役員の兼任2名 資金貸付
(連結子会社) 株式会社CIW分割準備会社A	東京都新宿区	30,000	HRソリューション事業 人材紹介	100.00	役員の兼任1名 設立出資
(連結子会社) 株式会社CIW分割準備会社B	東京都新宿区	30,000	メディア& ソリューション事業	100.00	役員の兼任1名 設立出資

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「プロフェッショナルの力と可能性を信じ、共に未来を創り出す」をビジョンとして掲げ、多様性を増す社会で活躍する、多くのプロフェッショナルの方々の夢の実現をサポートするとともに、その所属企業や業界、社会の成長・発展に貢献し、可能性に満ち溢れる社会の実現を目指してまいります。

具体的には、これまで培ってきた人材サービスにおける知見、メディアサイト運営における技術を活かし、セグメント特化型のHRビジネスを展開していく事により、ゲーム業界を皮切りに、日本が世界に誇るビジネスにおいて、国内外で高く評価されるセグメントに特化した人材サービス企業として、様々なセグメントでN . 1を有する企業体となり、各セグメントを代表する企業の最前線で活躍する“人”に光をあてることで、業界における雇用環境の改善や転職市場の健全化を実現させてまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、全事業領域でセグメント選定の上、顧客内部に深く入り込むことで、対象領域に特化したカテゴリーN . 1の集合体を目指しております。

従前のゲーム業界向けの人材派遣ビジネスから、人材派遣に加えて、人材紹介やアウトソーシングのサービス分野へとサービスを循環させ、網羅深耕を図って参ります。

当該モデルを他の領域へ展開し、自社の強みを最大限発揮できるニッチな市場を選択してシェアを拡大及び独占していく戦略により、他領域でもカテゴリーN . 1を達成し、事業基盤の拡大を図って参ります。

また、適切なコストコントロールを継続的に実施し、各事業での安定的な利益体質への改善並びに実行を行って参ります。

なお、既存事業のオーガニックな成長のみならず、優秀な経営者・チーム・技術、並びに時間を買うM & Aを積極的に活用して参ります。当該M & Aにおいては、既存領域+周辺領域を中心とし、自社に不足する優秀な経営者/チームを取り込むことで、既存事業×対象領域を拓げていく方針であります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性と収益性を評価する指標として、売上高及びその増加率、営業利益（セグメント利益）及びその利益率を重視しております。特に、事業領域や事業規模が拡大しても営業利益率15%を維持することを経営指標の数値的な目標として掲げております。

また、プライム市場への移行に向けて、流通株式時価総額、時価総額、並びに収益基盤等のプライム市場移行に必要な定量基準の早期達成を目指しております。

#### (4) 経営環境

人材関連市場においては、人材派遣、求人広告、人材紹介、採用代行等の各サービス分野共に、企業の人材ニーズの継続的増加により市場規模が引き続き拡大傾向にあります。

また、日本社会の超高齢化やAI等の技術革新に伴う、労働年齢の伸長、外国人労働者の流入増加、人間とAIとの分業による職種変化等の社会環境の変化（社会環境）、終身雇用等の瓦解に伴う、雇用流動化や雇用形態の変化（雇用形態）、労働人口減少に伴う求職者主体の選考への変化（採用市場）、採用ツールの拡充や採用手法の多様化に伴う、企業の採用戦略及び方法の細分化（採用方針）等の、人材業界に関連する環境の変化が進んでおり、これらへの対応が迫られております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本における人材業界は、生成AIをはじめとするテクノロジーの社会実装が急速に進むとともに、働き方やキャリア形成に対する価値観の多様化が定着し、かつてない規模とスピードで構造的な転換期を迎えております。具体的には、テクノロジーを活用したマッチングの高度化や新たな人材サービスの創出が進む中、働き手においては、ジョブ型雇用への移行や労働移動の円滑化を背景に、自律的なキャリア形成、ウェルビーイングの追求など、個々の価値観に基づき柔軟な働き方を選択する動きが不可逆的な潮流となっております。一方、企業側においては、少子高齢化に伴う構造的な労働人口の減少や、特定プロフェッショナル領域における人材獲得競争が激化の一途を辿っております。さらに、「人的資本経営」の重要性が一層高まる中、急激な事業環境変化に対応するためのリスクリテラシー推進、多様な人材の活躍支援、エンゲージメントの向上といった高度な経営課題に直面しております。

これに伴い、人材サービス事業者に対する期待は、単なるリソースの提供から、経営戦略に直結する付加価値の高いソリューション提供や、事業変革を共に推進するより強固な戦略的パートナーへと大きくシフトしております。当社グループは、このような激動の環境下において、クライアント及びプロフェッショナル双方の潜在的なニーズをも深く理解し、これまで培ってきた専門性と最新のテクノロジーを融合させたサービスの高度化を推進してまいります。多様な選択肢と最適なマッチングの提供を通じて、当社が強みとするターゲット業界におけるカテゴリーN 1の地位をより強固なものとするとともに、新たな成長領域への展開を加速させることで、持続的な企業価値の向上と事業成長を目指してまいります。

これらを踏まえ、当社グループが優先的に取り組むべき課題と施策は以下のとおりであります。

#### グループ総合力を活かした複合的な提案と顧客基盤の拡大

クライアント企業の人材需要が高度化・複雑化する中、当社グループはクライアントの経営課題を深く理解したうえで、当社が展開する多様な人材サービスを複合的に提案する営業体制を強化いたします。グループの総合力を活かして顧客のあらゆる採用ニーズにワンストップで応えることで、クライアント満足度の向上と1社あたりの取引深耕を実現いたします。あわせて、新規顧客の開拓を積極的に推し進めることで、特定の企業や業界動向に過度に依存しない、安定かつ強固な顧客基盤を構築してまいります。

#### 人的資本経営の推進とエンゲージメントの向上

当社グループの主力事業領域であるゲーム・エンターテインメント領域や製造領域において専門人材の獲得競争が激化する中、人的資本は当社の成長を牽引する最大の源泉です。当社はデジタルマーケティングやアライアンス等を通じて採用チャネルを多角化し、質・量ともに圧倒的な人材供給体制を構築いたします。また、物価上昇等の環境変化も踏まえた報酬・待遇面の最適化を図るとともに、リスクリング支援や柔軟な働き方を可能とする制度・環境の拡充を推進いたします。これにより、雇用形態を問わず当社グループに参画するフリーランスを含む多様なプロフェッショナル人材の市場価値とエンゲージメントを高め、中長期的な定着と活躍を促進してまいります。

#### テクノロジー（DX・AI）の積極活用による生産性と提供価値の向上

生成AIをはじめとするテクノロジーの進化は、労働市場のあり方に大きな変化をもたらしつつあります。当社グループは、保有する人材・求人データベースに対するAI技術等の活用を検討・推進し、マッチング精度の向上やサービスの効率化を目指してまいります。あわせて、社内業務プロセスのデジタル化（DX）を継続的に進めることで生産性の向上を図るとともに、新たな技術の導入にあたっては情報セキュリティや倫理面にも配慮し、求職者およびクライアント双方が安心・安全に利用できるサービス運営に努めてまいります。

#### 新規事業の創出および戦略的投資の実行

目まぐるしく変化する事業環境下において、中長期的な成長を維持するためには、機動的な資本投下による事業ポートフォリオの多角化が不可欠です。当社グループは、マクロ経済や市場動向の変化を的確に捉えつつ、既存事業との親和性が高いM&Aやアライアンス、ならびに新たな収益の柱となる新規事業の創出に対し、積極的かつ規律ある成長投資を実行いたします。あわせて、新たにグループに参画した企業との事業融合を円滑に進め、双方が有する顧客基盤や専門ノウハウを相互に活用した複合的な提案活動を推進することで、グループ一体となった収益力の強化と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

#### グループガバナンスおよび内部管理体制の高度化

事業規模の拡大と事業の多様化が進む中、グループ全体を適切に統制し、ステークホルダーからの信頼を獲得し続ける経営基盤の確立が重要となっております。当社グループは、取締役会の実効性向上を通じた経営の透明性確保（コーポレート・ガバナンスの強化）を図るとともに、プライバシーマークの運用をはじめとする情報管理体制の維持・強化、ならびに拡大するグループ各社に対する適正な管理・支援体制の構築やグループ横断的なリスクマネジメント体制の整備に継続的に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「プロフェッショナルの力と可能性を信じ、共に未来を創り出す」をビジョンとして掲げ、多様性を増す社会で活躍する、多くのプロフェッショナルの方々の夢の実現をサポートするとともに、その所属企業や業界、社会の成長・発展に貢献し、可能性に満ち溢れる社会の実現に取り組んでおります。

当社グループは、現状ではサステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、サステナビリティに関する課題について、当社グループが具体的に対処すべき課題を明確にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取り組みを、継続的に検討してまいります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりませんが、当社グループが置かれている経営環境を踏まえ、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、重要性に応じて経営会議で識別・監視し、取締役会に報告を行う体制としております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における喫緊の重要性を鑑みた記載はいたしません。

一方で、人的資本の重要性は認識しており、人材の育成に関する方針等の具体的な人材戦略につきましては、「第4 提出会社の状況5.従業員の状況等(1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

また、社内環境整備に関する方針として、以下の通り従業員が働きやすい就業環境の確保に努めております。

#### 安全で働きやすい職場環境

企業が成長・発展し続けるためには、従業員が健全な状態で、安心して働ける職場環境を整備することが重要です。当社グループでは、安全衛生管理体制をはじめ、過重労働の防止に関する施策として、健康診断及びメンタルヘルスケアを実施することで安全で働きやすい職場環境づくりを進めています。

#### ハラスメント対策

従業員が職場内でハラスメント被害にあったり、みかけたりした場合には、上席への報告に加え、内部通報制度として複数の窓口にご相談できる体制を整えております。

#### プライバシーの保護

社員の個人情報について適正に取得するとともに、適切な管理を行い、その取り扱いに際しては関係法令を遵守するとともに、社員のプライバシー保護に対して慎重かつ細心の注意を払うよう努めております。

### (3) リスク管理

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳述な記載は省略いたします。なお、今後、リスク管理に係る方針について、必要に応じて検討し、具体的な取り組みを進めていくこととしておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会について、経営会議において当社に関連するものを識別・評価し、その結果、当社グループの経営に重要な影響を与える内容について管理するとともに、重要性に応じて、取締役会に報告および対処を行うようにしております。

現状のリスク管理は、コーポレート・ガバナンスの範疇と体制にて行われており、詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の指標及び目標の詳細な記載は省略いたします。

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、育児休業の取得率、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び各月の平均残業時間を指標として用いており、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、育児休業の取得率および各月の平均残業時間に目標を定めております。

なお、当該指標の実績の詳細は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 人材確保と育成について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、ゲーム・エンターテインメント領域や製造領域などにおいて、クライアントのニーズに対応した専門人材の派遣・紹介等を主要な事業として手掛けているため、事業拡大には、これら即戦力となるプロフェッショナル人材（フリーランスを含む）の確保、育成、定着が不可欠です。当社グループでは、安定的な人材確保と中長期的な活躍に向けて、福利厚生充実に加え、リスクリング支援や柔軟な働き方を可能とする制度の拡充を通じたエンゲージメントの向上などの対策を講じております。また、HRソリューション事業（紹介）やメディア&ソリューション事業においては、求職者の確保が非常に重要であり、他社データベースの活用、Webマーケティング、SEM（Search Engine Marketing）対策及びSEO（Search Engine Optimization）対策等により求職者の募集を実施するとともに、きめ細やかな対応による求職者満足度の向上に努めております。

しかしながら、労働市場における人材獲得競争の激化、雇用情勢や労働需要の変化によって意図した人材の確保ができない場合や、想定以上に人材の流出が進んだ場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 技術革新について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

IT・インターネット関連分野は技術革新のスピードが速く、近年ではAI（人工知能）や生成AI技術が急速に進化し、様々な業務への適用が進んでおります。当社グループが対象とするゲーム業界等においても、AIによる業務効率化や自動化が進むことで、一部の職種において派遣・紹介人材への需要が減少・変化するリスクがあります。同時に、AI技術を扱う高度なクリエイターやエンジニアの需要が急増する中、これら最先端のスキルを持つ人材を適切に確保・育成できない場合、顧客ニーズに応えられず競争力を失う可能性があります。また、当社グループの求人メディア等のサービスにおいて、AI等の新技術導入が競合他社に遅れをとった場合や、事業活動において生成AIを利用する際に著作権等の権利侵害、情報漏洩、倫理的問題等の予期せぬトラブルが生じた場合、当社グループの社会的信用の低下等を招き、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 他社データベースの利用について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

HRソリューション事業（紹介）における求職者の募集については、Webマーケティングや口コミによる集客のほかに、他社が提供するデータベースを活用しております。当社グループは、データベース提供企業と良好な関係を維持するとともに、複数の企業と連携して情報源を多元化し、独自の求職者データの蓄積にも努めております。しかしながら、データベース提供企業の方針転換、規約変更等により、当社が他社データベースを従前通りに利用できなくなった場合、十分な求職者の獲得ができず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) M & A や資本提携について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、通常の営業活動による取引規模の拡大に加え、経営資源の獲得や既存事業とのシナジー創出を目的として、M & A による企業買収や資本提携等を活用することを検討しております。実施にあたっては、対象企業の属する業界の市場規模、業界環境及び対象企業の競争力の源泉を調査し、財務内容や事業についてデューデリジェンスを行うことに加えて、対象企業の株主を慎重に調査することで、事前に投資リスクを把握し、対象となる企業の収益性や投資の回収可能性について慎重に検討することとしております。しかしながら、買収後に国内外の経済環境の悪化、対象企業の属する市場の成長鈍化、対象企業の人材や顧客の流出等が発生した場合や、新たにグループに参画した企業との事業融合（PMI）が円滑に進まず、双方が有する顧客基盤や専門ノウハウを相互に活用した複合的な提案活動等が計画通りに展開できない場合、期待したシナジーを得られない可能性があります。この場合、投資額を十分に回収できないリスクや、多額ののれんの減損処理が発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は2023年8月1日の株式会社インターワークスの吸収合併に加え、2025年4月1日に株式会社レッツアイ、及び2025年7月1日の株式会社BRAISEの連結子会社化により、2026年3月時点でのれんとして1,574百万円を計上しております。さらに、当社グループがビジネスパートナーと事業提携等を行う場合において、当社グループが投資先と期待した協業関係を築くことが出来ないことにより、重要な意思決定を迅速に行うことが難しい、または当社グループの意思決定を経営に反映することが出来ないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 関係法令違反について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループが運営する人材サービスは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業や職業安定法に基づく有料職業紹介、募集情報等提供事業として厚生労働大臣の許可等を受けております。当社グループは、業務の健全かつ適正な運営のため、コンプライアンス委員会を通じた各種施策の検討、定期的なコンプライアンス研修の実施、リスク管理委員会によるリスクの識別・評価・対応、内部監査の継続等により、法令遵守の徹底に努めております。しかしながら、労働者派遣事業や有料職業紹介事業等の許可の取消しや、事業の全部または一部の停止命令を受けた場合には、事業運営に重大な影響を与える可能性があります。また、関係諸法令が労働市場の変化に応じて改正され、大きな運用変更が生じた場合、対応コストの増加や事業モデルの見直しを余儀なくされ、業績に影響が生じる可能性があります。

#### (6) 情報漏洩について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループのHRソリューション事業（人材派遣・受託）においては、派遣先企業における新製品開発等の機密情報に触れる機会があります。また、メディア&ソリューション事業やHRソリューション事業（紹介）においては、求職者の個人情報や求人企業の情報を多数保持しております。当社グループは、「個人情報保護規程」を定め、「個人情報の保護に関する法律」その他の関係法令を遵守し、プライバシーマークの運用をはじめとする個人情報保護規程の整備、社員及び派遣スタッフに対する教育・研修の徹底、ファイアウォールやデータベースの暗号化等を通じた不正アクセスの防止など、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、万が一、過失や故意、または悪意のある第三者によるサイバー攻撃等の不測の事態により、機密情報や個人情報の漏洩、不正使用等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、企業イメージの低下、取引解消及び訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があり、事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) システム障害について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループが運営する求人メディア等の各種サービスや社内業務は、当社のサーバーに求人企業情報並びに求職者情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。当社では、ファイアウォールやデータベースの暗号化による不正アクセスの防止を行うとともに、24時間体制でのサーバー監視やデータの定期的なバックアップ等の対策を講じてシステムの安定稼働に努め、自然災害や事故等の発生時に備えた事業継続計画の整備を進めております。しかしながら、大地震や台風等の自然災害、想定を上回るアクセスの集中、外部からの不正アクセスやコンピューターウイルスの侵入等により、大規模なシステム障害やネットワークの切断が生じた場合、サービスの提供停止等によりユーザーや顧客企業に多大な不便と損害を与える恐れがあります。その結果、当社グループの信頼低下や損害賠償請求等が発生し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 代表取締役への依存について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社代表取締役社長澤岷宣之は人材事業における豊富な経験を有し、2015年8月の就任以来、事業を牽引し、2016年3月期の売上高188百万円（単体）から2026年3月期の売上高9,970百万円（連結）に大きく成長をさせて参りました。現在も当社グループの経営戦略、各事業の連携、組織運営の推進において重要な役割を担っておりますが、当社グループにおいては、以前より権限委譲の推進、業務の標準化、マネジメント機能の強化、及び次世代の経営人材の育成を図り、特定の経営者に過度に依存しない体制の確立に努めております。しかしながら、何らかの理由により、同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ( 9 ) 当社の大株主について

( 発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中 )

当社の筆頭株主である株式会社アミューズキャピタルは発行済株式総数の22.45%を保有しており、同社、株式会社アミューズキャピタルインベストメント（保有比率17.60%）、中山隼雄氏（保有比率6.50%）及び株式会社A.C企画（保有比率1.64%）の合計で48.19%を保有しております。株式会社アミューズキャピタルは中山隼雄氏の資産管理会社、株式会社アミューズキャピタルインベストメントは中山晴喜氏の資産管理会社であります。また、株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長及び株式会社アミューズキャピタルインベストメントの取締役である藤森健也氏が当社の監査役となっております。なお、株式の保有比率については、提出日時点において当社が確認できた内容にて記載しております。

株式会社アミューズキャピタル、株式会社アミューズキャピタルインベストメント、中山隼雄氏及び株式会社A.C企画は、現時点では、当社株式を純投資として中長期的に保有する方針と理解しておりますが、今後の株価の推移によって売却を行う可能性があり、その場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であると理解しております。また、市場での売却ではなく特定の相手先への譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によって、当社グループの事業戦略等に影響を与える可能性があります。なお、株式会社アミューズキャピタル、株式会社アミューズキャピタルインベストメント、中山隼雄氏及び株式会社A.C企画のいずれかが主要株主となっている会社との取引において、当社の売上高の10%を超える取引を行っている会社はありません。

## ( 10 ) 景気変動によるマクロ経済変化について

( 発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中 )

当社グループの人材サービスや求人メディアサービスは、顧客企業の採用計画に大きく左右されます。そのため、当社グループの顧客企業が属する業界をはじめとする日本国内のマクロ経済の動向に影響を受けます。当社グループは、特定の業界や企業に過度に依存しないよう顧客開拓を図り、また、ゲーム・エンタメ業界等、比較的景気変動に強い領域への展開を進めております。しかしながら、想定を超える急激な景気悪化等により、顧客企業の採用意欲が著しく低下した場合や、人材派遣の契約終了が増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## ( 11 ) 自然災害、事故について

( 発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大 )

当社グループでは自然災害、事故等発生時には、速やかに対策本部を設置し、事業継続に向けて対応をするよう「事業継続計画」を策定しておりますが、本社所在地である関東圏において、大地震、台風等の自然災害や事故等により設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、またはパンデミックが起これば、多数の従業員の感染若しくは行動制限措置により業務が制限された場合には、本社における事業運営が出来なくなる可能性や当社社員の就業先での勤務が困難になる可能性があることから当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、市場予想を上回り景況感が連続して改善傾向を示しており、総じて景気は緩やかな回復基調を維持しております。大企業製造業並びに非製造業共に、価格転嫁の進展などによる交易条件の改善や米国通商政策の不透明感の後退などにより、市場予想を上回る景況感を示しており、特に製造業を中心にAI関連など半導体需要の増加が堅調さを後押ししております。しかしながら、人手不足の継続や物価高による需要の下押しの悪化要因に加えて、中東情勢の展開と原油価格の動向がリスク要因となっており、先行きの悪化が懸念される不透明感を孕んでおります。

また、当社グループ全体の事業領域である人材ビジネス市場の状況は、2026年2月の完全失業率（季節調整値）は2.6%（前年同月2.4%、前月2.7%）、有効求人倍率（季節調整値）は1.19倍（前年同月1.24倍、前月1.18倍）、新規求人倍率（季節調整値）は2.10倍（前年同月2.30倍、前月2.11倍）の国内雇用状況であり、若干の下落傾向を示しつつも高水準にて堅調に推移しております。

当社グループの主要な事業である「HRソリューション事業 人材派遣・受託」が主にサービス提供を行っているゲーム業界においては、2025年の国内家庭用ゲームのハード・ソフト市場は、ハードは2,826.9億円で前年対比149.3%、ソフトは1,354.4億円で前年対比121.0%、ハード・ソフト合計では4,181.3億円と前年対比138.8%（出典：ファミ通ゲームソフト・ハード売上ランキング 2025年年報）であり、前年度から反転し増加傾向を示しております。一方で、2025年の世界のモバイルゲーム市場規模は12兆6,001億円で前年比101.4%、日本の市場規模は1兆6,634億円で前年比96.2%（出典：ファミ通モバイルゲーム白書2026）となっております。国内家庭用ゲーム市場規模は前年度から反転し拡大傾向にあり、今後もゲーム市場は概ね安定的に推移する事が見込まれます。しかしながら、開発費の高騰や開発期間の長期化、海外企業の日本市場での台頭もあり、モバイルを中心としたソーシャルゲーム並びにコンシューマーゲーム共に多くの国内デベロッパー各社が継続して苦戦を強いられているのも事実であります。

このような環境の中、当期の当社グループは、M&Aを活用した新規領域への参入や、エンターテインメント周辺領域の新規開拓により、グループ全体の売上高は前年同期比で大幅な増収となりました。一方で利益面につきましては、主力の既存事業であるゲーム会社向け人材派遣等において、ゲーム業界全体の業績軟調の影響を強く受けました。新規取引先の開拓に注力したものの、既存取引先における需要の落ち込みやクリエイター配属数の伸び悩みを補うには至りませんでした。その結果、新規連結子会社の収益貢献はあったものの、既存事業における収益性の低下が響き、全体として減益での着地となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,970,901千円（前年同期比18.8%増）、営業利益1,284,818千円（前年同期比1.4%減）、経常利益1,269,848千円（前年同期比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益800,158千円（前年同期比23.0%減）となりました。

各報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### < HRソリューション事業 人材派遣・受託 >

主要な事業である「HRソリューション事業 人材派遣・受託」におきましては、主力のゲーム会社向け人材派遣サービス、並びにゲーム会社を中心とした顧客からの受託サービスを展開しております。中長期的には成長が見込まれているゲーム市場に対して、安定的な事業の継続拡大を企図して、ゲーム業界の大手並びに中堅企業への網羅的な求人獲得活動の継続、ゲーム業界志望者に対する効率的なマーケティング活動の実施、業界向けイベント開催を通じた当社認知度の向上等に取り組んでおります。

人材派遣サービスにおいては、ゲームソフト・アプリケーション市場、特にモバイルを中心としたソーシャルゲームにおいて開発費の高騰や開発期間の長期化、海外企業の日本市場での台頭等から、多くのデベロッパー各社が苦戦を強いられております。

このような市場全体の厳しい状況に対し、当社グループは売上基盤の拡大に向けた施策を積極的に推進いたしました。具体的には、ゲーム及びエンターテインメントの周辺領域へのアプローチ強化や、取り扱う契約形態の多様化観点から株式会社コンフィデンス・プロを中心としたフリーランスマッチング市場への参入を進めました。さらに、2025年4月には大阪を拠点にクリエイター専門の人材サービスを展開する株式会社レッツアイを連結子会社化し、Web職種など職種の多様化と関西圏の顧客基盤拡大を図りました。同年7月にはテレビ番組制作業界において人材サービスや業務受託を展開する株式会社BRAISE並びに株式会社ジーズ・コーポレーションを連結子会社化し、映像制作業界へも参入いたしました。これらの新規領域への参入やM&Aは概ね順調な立ち上がりを見せ、セグメント全体の増収に大きく貢献いたしました。

一方で、利益面におきましては、顧客企業の業績軟調の影響を受け、既存の主力事業であるゲーム業界向け人材派遣においてクリエイター配属数が前期末比で減少する厳しい状況となりました。この減少を反転増加させるため、新規取引先の開拓に加え、既存取引先の部署別・タイトル別開拓を行うことにより、受注案件数の拡大に注力いたしました。また、クリエイターの採用市場においても、採用媒体の選定や採用広告の出稿配分を最適化するとともに、自社の求人メディアを開設して求職者の応募チャネルの増加を図るなど、ゲーム会社からの需要に応えられる体制強化に努めました。しかしながら、これらの各種施策による効果をもってしても、既存事業における配属数の落ち込みの影響を当期中にカバーするには至らず、同事業単体での業績が軟調に推移したことが、セグメント全体の利益を押し下げる結果となりました。

なお、受託サービスにおいては、主に守秘性の高いゲームタイトルのデバッグ業務を受託するため新宿区に専用オフィスを設置して展開しておりますが、現在稼働中の案件は安定的に推移しており、人材派遣事業との連携を図りつつ新規案件のリード獲得数増加に努めております。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高6,937,875千円（前年同期比29.9%増）、セグメント利益1,203,423千円（前年同期比1.0%減）となりました。

#### < HRソリューション事業 人材紹介 >

「HRソリューション事業 人材紹介」におきましては、メーカー・建設・不動産・エネルギー・IT・ゲーム・エンタメ等の業界を中心とした顧客企業に対して、アップミドル層を中心とした高いプロフェッショナル性を持つ求職者を紹介する職業紹介サービスを展開しております。

「HRソリューション事業 人材紹介」の市場において、構造的な労働力不足を背景に、国内企業における人材ニーズは各業界共通して高水準が維持されている反面、賃上げなどによる待遇改善が進んでいることから転職市場における人材の流動性が鈍化しておりますが、他方で、雇用人員判断では全規模並びに全産業での不足超幅が拡大を示しており、中長期的な市場の活性化が見込まれております。この市場動向に対して、採用ニーズの高い既存取引企業向けの専任アカウンティングチームを編成、中小企業を中心とした新規企業の開拓に継続して努めており、AIも活用し一人の登録人材に対する提案求人数を拡大し生産性の向上を図っております。業界別の対応として、過年度に子会社化した株式会社プロタゴニストが注力するAI・Web3・ディープテック領域の転職需要の拡大に伴い黒字化を達成し、堅調な事業展開を進めておりますが、事業全体としてコンサルタント数の減少に伴い成約件数は前年を下回り、業績は軟調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高1,482,016千円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益500,407千円（前年同期比5.8%減）となりました。

#### < メディア&ソリューション事業 >

「メディア&ソリューション事業」におきましては、製造業界・工場に特化した求人メディア「工場ワークス」を運営しております。また、受託・その他のサービスとして、長年にわたり積み重ねたノウハウとHR Techを活用した採用アウトソーシングコンサルティングにより、企業の採用課題の解決を支援するサービス等を展開しております。

「メディア&ソリューション事業」の主な市場において、大企業製造業での景況感は改善が進んだものの、先行きは悪化で中長期的には横ばいの見込であり、雇用人員判断で全規模並びに全産業での不足超幅が拡大を示すとおり、人材の獲得が困難な状況が継続しております。また、新卒・中途のいずれの採用領域も既存の求人メディアのほかダイレクトリクルーティングサービスや人材紹介サービス、SNS系スカウトサービスなど様々な転職支援サービスが立ち上がり（「メディアとプラットフォームの分散化」）、求職者側の転職行動が多様化し人材の獲得難に拍車がかかる状況となっております。

メディアサービスにおいては、「応募者対応」への組織的な拡充強化に努めました。具体的には、希望条件に沿った求人案内から面接対策、書類作成支援に至るまでの一貫したサポートを展開しております。また、SNSを活用した集客プロモーションやコミュニケーションツールを導入し、求職者との接点拡大とLTV（顧客生涯価値）の向上を図りました。さらに、多様化する集客チャネルの中から、費用対効果の高いものを厳選し、緻密な広告費の配分を行った結果、当事業の業績は堅調に推移いたしました。一方で、採用支援サービス（アウトソーシングコンサルティング等）におきましては、業務シェアリング等を通じた体制強化に努めたものの、主要取引先における採用予算縮小の影響を大きく受け、受注が想定を下回ったことから、同サービス単体としての業績は軟調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの業績は、売上高1,563,406千円（前年同期比0.0%減）、セグメント利益542,396千円（前年同期比1.3%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては以下のとおりであります。

#### （資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,167,219千円増加し、7,781,648千円となりました。これは主に、業績、配当金の支払、還付納税、及び株式会社レッツアイ、株式会社BRAISEの株式取得等を反映した結果の、現金及び預金の増加401,618千円、売掛金の増加337,984千円、及びのれんの増加199,178千円等によるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて675,855千円増加し、1,473,343千円となりました。これは主に、買掛金の増加99,662千円、未払費用の増加143,068千円、未払法人税等の増加358,808千円等によるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて491,364千円増加し、6,308,305千円となりました。これは主に、業績、配当金の支払等を加味した利益剰余金の増加365,483千円、RS（譲渡制限付株式報酬）の付与に伴う自己株式の処分等による自己株式の減少119,562千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の87.3%から80.5%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて401,618千円増加し、4,395,861千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,375,009千円（前期比31.1%増）となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益1,266,862千円、主な減少要因として、法人税等の支払額160,749千円等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は277,481千円（前期は68,749千円の収入）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出174,704千円、新宿本社の増床並びに大阪支店移転に伴う差入保証金の差入による支出107,582千円等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は695,908千円（前期は1,212,606千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払435,860千円、長期借入金の返済による支出262,192千円等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## c. 販売実績

最近2連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
HRソリューション事業 人材派遣・受託	5,339,882	6,925,477	29.7
HRソリューション事業 人材紹介	1,488,235	1,482,016	0.4
メディア&ソリューション事業	1,564,074	1,563,406	0.0
合計	8,392,191	9,970,901	18.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営成績の状況に関する分析・検討内容

(目標とする経営指標の達成状況)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の経営指標の達成状況は以下のとおりです。

当社グループは、成長性と収益性を評価する指標として、売上高及びその増加率、営業利益(セグメント利益)及びその利益率を重視しており、特に事業領域や事業規模が拡大しても営業利益率15%を維持することを経営指標の数値的な目標として掲げております。

しかしながら当連結会計年度における営業利益率は12.9%と当該経営指標である営業利益率15%を下回る結果となりました。

これは、主に主力の既存事業であるゲーム会社向け人材派遣等において、ゲーム業界全体の業績軟調の影響を強く受け、新規取引先の開拓に注力したものの、既存取引先における需要の落ち込みやクリエイター配属数の伸び悩みを補うには至らなかったためであり、新規連結子会社の収益貢献はあったものの、既存事業における収益性の低下が響き減益となったことによるものです。

## &lt; 連結 &gt;

	2025年3月期	2026年3月期
売上高(千円)	8,392,191	9,970,901
売上高の増加率(%)	12.1	18.8
売上総利益(千円)	4,203,268	4,567,296
売上総利益率(%)	50.1	45.8
営業利益(千円)	1,303,131	1,284,818
営業利益率(%)	15.5	12.9

## &lt; HRソリューション事業 人材派遣・受託 &gt;

	2025年3月期	2026年3月期
売上高(千円)	5,339,882	6,937,875
売上高の増加率(%)	2.7	29.9
売上総利益(千円)	1,765,349	2,112,410
売上総利益率(%)	33.1	30.4
セグメント利益(千円)	1,215,991	1,203,423
セグメント利益率(%)	22.8	17.3

## &lt; HRソリューション事業 人材紹介 &gt;

	2025年3月期	2026年3月期
売上高(千円)	1,488,235	1,482,016
売上高の増加率(%)	44.2	0.4
売上総利益(千円)	1,195,333	1,179,535
売上総利益率(%)	80.3	79.6
セグメント利益(千円)	530,957	500,407
セグメント利益率(%)	35.7	33.8

## &lt; メディア&amp;ソリューション事業 &gt;

	2025年3月期	2026年3月期
売上高(千円)	1,564,074	1,563,406
売上高の増加率(%)	61.3	0.0
売上総利益(千円)	1,242,585	1,286,803
売上総利益率(%)	79.4	82.3
セグメント利益	535,425	542,396
セグメント利益率(%)	34.2	34.7

(売上高)

当連結会計年度における売上高は9,970,901千円(前期比18.8%増)となり、前連結会計年度と比べて1,578,709千円増加いたしました。これは主に、M&Aを活用した新規領域への参入や、エンターテインメント周辺領域の新規開拓により、「HRソリューション事業 人材派遣・受託」が前連結会計年度と比べて1,597,993千円増加の6,937,875千円(前期比29.9%増)となったことによるものであります。

セグメント別の変動要因につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価・売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は5,403,604千円(前期比29.0%増)となり、前連結会計年度と比べて1,214,681千円増加いたしました。これは主に、M&Aを活用した新規領域への参入等により「HRソリューション事業 人材派遣・受託」が前連結会計年度と比べて1,250,932千円増加の4,825,465千円(前期比35.0%増)となったことによるものであります。

この結果、売上総利益は前連結会計年度と比べて364,028千円増加し、4,567,296千円(前期比8.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,282,477千円(前年同期比13.2%増)となり、前連結会計年度と比べて382,341千円増加いたしました。これは主に、M&Aを活用した新規領域への参入等により「HRソリューション事業 人材派遣・受託」が前連結会計年度と比べて359,629千円増加の908,987千円(前期比65.5%増)となったことによるものであります。

また販売費及び一般管理費には、のれんの償却費214,611千円(「HRソリューション事業 人材派遣・受託」49,630千円、「HRソリューション事業 人材紹介」64,342千円、「メディア&ソリューション事業」34,645千円、「全社費用」65,992千円)が含まれております。

この結果、営業利益は前連結会計年度と比べて18,313千円減少し、1,284,818千円(前期比1.4%減)となりました。

(営業外損益・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は20,437千円(前期比69.5%増)となり、前連結会計年度と比べて8,381千円増加いたしました。これは主に、余資運用に伴う受取利息及び配当金の増加9,688千円によるものです。

当連結会計年度における営業外費用は35,407千円(前期比944.4%増)となり、前連結会計年度と比べて32,017千円増加いたしました。これは主に、M&Aを活用した新規領域への参入等により新たに連結子会社となった会社が保有していた借入金の受入に伴うものです。

この結果、経常利益は前連結会計年度と比べて41,948千円減少し、1,269,848千円(前期比3.2%減)となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益の発生は無く(前期比100.0%減)、前連結会計年度と比べて6,615千円減少いたしました。これは、前連結会計年度において受取和解金6,433千円が発生していたことによるものです。

当連結会計年度における特別損失は2,985千円(前期比88.0%減)となり、前連結会計年度と比べて21,894千円減少いたしました。これは主に、事務所移転費用の減少12,399千円、また前連結会計年度において株式会社Dolphinの全株式の売却に伴う関係会社株式売却損8,509千円が発生していたことによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べて26,669千円減少し、1,266,862千円(前年同期比2.1%減)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む)・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等(法人税等調整額を含む)は465,374千円(前年同期比80.5%増)となり、前連結会計年度と比べて207,585千円増加いたしました。これは主に、前連結会計年度において株式会社Dolphinの全株式を譲渡した結果、過年度において計上していた同社に対する関係会社株式評価損が所得減算されていたことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて239,025千円減少し、800,158千円(前年同期比23.0%減)となりました。

#### 財政状態の分析

財政状態の状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (3)資本の財源及び資金の流動性

##### 資金需要

当社グループの主な資金需要は、人件費(給与手当、賞与、法定福利費等)の支払、人材を募集するために利用する採用広告費、法人税及び配当金の支払いであります。また、一時的な資金需要として、情報システム投資や新規事業に係る設備投資、自己株式の取得、M&A等を想定しております。

#### 財務政策

当社グループは、事業の運転資金や新規事業に係る資金需要については自己資金による充当を基本としております。事業規模の急激な変動等に伴い運転資金が追加的に必要となる場合やM&Aを含む新規事業に係る資金需要が生じた場合には、財務健全性を考慮しながら当面は銀行借入により調達する方針であります。なお、当社の成長に必要な人材採用関連投資や設備投資に加え、M&Aを含む新規事業への投資は引き続き行っていく予定でございます。加えて、株主還元については安定した配当政策の実施を基本方針とし、成長投資や必要な手許資金を考慮した上で決定しております。

## 5【重要な契約等】

(株式会社C I W分割準備会社Aに対する吸収分割に係る吸収分割契約)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として当社が営む人材紹介事業及び採用支援事業を株式会社C I W分割準備会社Aに会社分割により移管する決議を行い、2026年5月20日付で、吸収分割契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(株式会社C I W分割準備会社Bに対する吸収分割に係る吸収分割契約)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として当社が営むメディア&ソリューション事業を株式会社C I W分割準備会社Bに会社分割により移管する決議を行い、2026年5月20日付で、吸収分割契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資等（有形固定資産の他、無形固定資産含む）の総額は16,624千円であり、内訳は、主に全社における建物の取得4,976千円、工具、器具及び備品の取得8,257千円、ソフトウェア取得等3,390千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	本社事務所	29,726	12,137	10,102	51,967	714
東京オフィス (東京都港区)	全社（共通）	事務所	5,854	9,357	26,031	41,244	125
新宿QAスタジオ (東京都新宿区)	HRソリューション事業 人材派遣・受託	QA スタジオ	4,413	835	-	5,248	40

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3．建物はすべて賃借物件であり、年間賃借料（共益費を含む）は135,355千円であります。

4．重要性が乏しいため、地方事務所の記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,713,177	6,714,777	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	6,713,177	6,714,777	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 子会社取締役 1 当社従業員 26 子会社従業員 3	当社取締役 5 当社従業員 17 子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	101	62
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,200(注)2	普通株式 12,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)1、2	500(注)1、2
新株予約権の行使期間	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500(注)2 資本組入額 250	発行価格 500(注)2 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	<p>当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権発行にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの間に行使しなければならない。</p> <p>各年1月1日から12月31日までの間に、金1,200万円を超えて、新株予約権の行使に際しての払込みを行わない。</p> <p>発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、発行要項に定める権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。</p> <p>権利行使期間の制約に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。)を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。</p> <p>権利行使可能日から1年を経過する日まで 4分の1 権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過する日まで 4分の2 権利行使可能日から2年経過日の翌日以降 4分の4</p> <p>新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権を譲渡し、または、新株予約権に担保設定をしてはならない。</p> <p>下記の条件のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>イ) 禁固以上の刑に処せられた場合 ロ) 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合 ハ) 書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員またはコンサルタント等に就いた場合 ニ) 所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 ホ) 新株予約権の割当てを受けた後、当社または当社の子会社を退職していた場合 ヘ) 上記に定めるほか、新株予約権者が法令・社内諸規則等の違反、または当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合</p>	

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。）</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>

当事業年度末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2．2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

項目	第3回新株予約権
決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個)	8 [ - ]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600 [ - ] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1,080 (注) 1、2
新株予約権の行使期間	自 2023年10月31日 至 2030年10月30日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,080 (注) 2 資本組入額 540
新株予約権の行使の条件	<p>当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権発行にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの間に行使しなければならない。</p> <p>各年1月1日から12月31日までの間に、金1,200万円を超えて、新株予約権の行使に際しての払込みを行わない。</p> <p>発行要項に定める権利行使期間の制約に加え、発行要項に定める権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。</p> <p>権利行使期間の制約に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。)を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。</p> <p>権利行使可能日から1年を経過する日まで 4分の1 権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過する日まで 4分の2 権利行使可能日から2年経過日の翌日以降 4分の4</p> <p>新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権を譲渡し、または、新株予約権に担保設定をしてはならない。</p> <p>下記の条件のいずれか一にでも該当した場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>イ) 禁固以上の刑に処せられた場合 ロ) 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合 ハ) 書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員またはコンサルタント等に就いた場合 ニ) 所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合 ホ) 新株予約権の割当てを受けた後、当社または当社の子会社を退職していた場合 ヘ) 上記に定めるほか、新株予約権者が法令・社内諸規則等の違反、または当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知をした場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。）</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>
--------------------------	---

当事業年度末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2．2020年12月10日開催の取締役会決議により、2020年12月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

項目	第4回新株予約権
決議年月日	2021年9月9日
付与対象者の区分及び人数 (名) 1	当社取締役 4 当社従業員 2 社外協力者 1
新株予約権の数(個) 2	26,000
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株) 2	普通株式 26,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円) 2	2,370(注)1
新株予約権の行使期間 2	自 2023年4月1日 至 2029年9月30日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円) 2	発行価格 2,496.62(注)2 資本組入額 1,248.31
新株予約権の行使の条件 2	<p>(1)本新株予約権の付与を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>(2)本新株予約権者が2023年4月1日から2029年9月30日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(3)本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>(4)本新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が以下各号に定める基準を超える場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権に対して以下各号に定める割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた個数(1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。ただし、該当期間において株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を営業利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>(ア)2023年3月期の営業利益が9億円を超過した場合行使可能割合50% (イ)2024年3月期の営業利益が11億円を超過した場合行使可能割合100%</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 2	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2</p>	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>
-----------------------------------	--

- 1 新株予約権証券の発行時（2021年9月30日）における内容を記載しております。なお、付与対象者の社外協力者は提出日現在、当社従業員となっております。
- 2 当事業年度末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．当社が、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- 2．当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- 3．本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

項目	第5回新株予約権
決議年月日	2023年8月10日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4 当社従業員 5
新株予約権の数(個)	700
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 70,000
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1,793(注)1
新株予約権の行使期間	自 2025年9月1日 至 2033年8月31日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,793(注)2 資本組入額 897
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>(2)本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(3)本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>(4)本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。）</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>
--------------------------	---

当事業年度末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

2．当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月25日 (注)1.	290,000	4,560,000	234,784	492,284	234,784	402,284
2022年3月29日～ 2022年3月31日 (注)2.	20,400	4,580,400	5,100	497,384	5,100	407,384
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2.	42,600	4,623,000	10,650	508,034	10,650	418,034
2023年4月24日 (注)2.	2,800	4,625,800	700	508,734	700	418,734
2023年8月1日 (注)3.	1,981,177	6,606,977	-	508,734	-	418,734
2023年9月19日～ 2024年3月31日 (注)2.	48,200	6,655,177	12,050	520,784	12,050	430,784
2024年4月22日～ 2025年3月31日 (注)2.	53,600	6,708,777	13,806	534,590	13,806	444,590
2025年5月19日～ 2026年3月31日 (注)2.	4,400	6,713,177	1,332	535,922	1,332	445,922

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,760.00円

引受価格 1,619.20円

資本組入額 809.60円

払込金総額 469,568千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 発行済株式総数の増加は、2023年8月1日を効力発生日とする当社と株式会社インターワークスとの合併に伴う新株発行によるものであります。なお、当社と株式会社インターワークスとの合併比率は、1:0.205であります。

4. 決算日後、2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ864千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	19	55	15	8	3,840	3,940	-
所有株式数(単元)	-	1,883	1,499	28,828	1,172	14	32,592	65,988	114,377
所有株式数の割合(%)	-	2.85	2.27	43.69	1.78	0.02	49.39	100.0	-

(注) 自己株式463,314株は、「個人その他」に4,633単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座3-15-8 銀座プラザビル	1,402	22.45
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	東京都中央区銀座3-15-8 銀座プラザビル	1,100	17.60
中山 隼雄	東京都港区	406	6.50
木村 重晴	沖縄県豊見城市	188	3.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	183	2.94
澤岷 宣之	神奈川県川崎市	106	1.70
株式会社A・C企画	東京都中央区銀座3-15-8 銀座プラザビル	102	1.64
光1号配当特化投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-11-1	102	1.63
株式会社大一商会	愛知県北名古屋市沖村西ノ川1	100	1.60
アイビー投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2-9-9	100	1.60
計	-	3,791	60.66

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、183千株であります。

3. 上記のほか、当社保有の自己株式463千株(持株比率6.90%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 463,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,135,500	61,355	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 114,377	-	-
発行済株式総数	6,713,177	-	-
総株主の議決権	-	61,355	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が14株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コンフィデンス・インターワークス	東京都新宿区新宿二丁目19番1号	463,300	-	463,300	6.90
計	-	463,300	-	463,300	6.90

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式14株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	282	437,184
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	75,000	116,550,000	-	-
保有自己株式数	463,314	-	463,314	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、2025年6月23日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を行いつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株当たり期末配当金を40円といたしました。この結果、年間配当金は当社普通株式1株当たり中間配当金35円と合わせて75円となり、当事業年度の連結配当性向は58.4%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、更なる成長に向けた事業拡充や、人材の確保及び社員定着率の向上に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案したうえ、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	218,699	35.00
2026年5月13日 取締役会決議	249,994	40.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、限りある経営資源を有効活用し、高い成長を維持することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつコーポレート・ガバナンスコードの基本原則を踏まえた以下のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針です。

- a. 株主の権利・平等性の確保
- b. 従業員、子会社、取引先、債権者、地域社会などの株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- c. 適切な情報開示と透明性の確保
- d. 独立役員の監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
- e. 株主との対話とそのための環境整備

当社グループでは、役員構成に関する独自の基準として、主要株主、その子会社及びその関連会社との兼務者は原則1名を上限とする旨を役員規程に定めております。また、取締役及び監査役の独立性について独自のガイドラインを定めております。これらを遵守することによって、一般株主の利益が損なわれることがないよう独立性の高い社外役員が経営を監督する体制を整備しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

#### (a) 取締役会

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日(2026年6月26日)現在、代表取締役社長の澤岷宣之を議長として、社内取締役4名(澤岷宣之、吉川拓朗、工藤政嗣、永井晃司)、社外取締役4名(雨宮玲於奈、水谷翠、三木寛文、河野弘)の取締役8名で構成されており、法定の専決事項、経営方針の策定、重要な業務の意思決定及び取締役相互牽制による業務執行を監督する機関として位置づけられております。なお、雨宮玲於奈、水谷翠、三木寛文、河野弘は独立役員に指定しております。取締役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度において当社は月例の定時取締役会及び臨時取締役会を合わせて14回の取締役会を開催しており、全取締役及び全監査役がその全てに出席しております。(就任以降を対象としております。)

取締役会における具体的な検討内容として、一般的な事項である、株主総会、取締役会、決算及び開示に関する事項、予算編成や業績見通しに関する事項、剰余金配当に関する事項、重要な組織及び人事異動に関する事項、重要な規程の制定および改定に関する事項の他、事業戦略に関する事項として合併や子会社化等に関する事項等を検討いたしました。

当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役4名)となる予定です。

#### (b) 監査役会

当社の監査役会は、本有価証券報告書提出日(2026年6月26日)現在、常勤監査役1名(谷地孝)、非常勤監査役2名(安國忠彦、藤森健也)の監査役3名で構成されており(議長は互選により選定)、法定の専決事項及び各監査役の監査の状況を共有化しております。なお、谷地孝及び安國忠彦は独立役員に指定しており、藤森健也は大株主である株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長及び株式会社アミューズキャピタルインベストメントの取締役を兼任しているため独立役員には指定しておりません。監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。

監査役会の活動状況については、(3)監査の状況をご参照ください。

当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は3名(内、常勤監査役1名、非常勤監査役2名)となる予定です。また、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとしております。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長の澤岨宣之を議長として、常勤取締役及び常勤監査役で構成され、原則毎月1回開催しております。

経営会議は、取締役会への附議事項の事前討議、取締役会から委嘱された事項についての審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

当事業年度において当社は経営会議を14回開催しており、全対象者がその全てに出席しております。

(d) 内部監査室

内部監査室は、内部監査規程に基づいて、期初に内部監査基本計画書を作成し、代表取締役社長の承認を受けております。内部監査結果については、代表取締役社長及び常勤監査役へ、都度、報告すると共に、経営会議及び取締役会へ定期的に報告しております。

(e) 会計監査人

会計監査人は、当社との監査契約に基づき、監査役会及び内部監査室と連携して、会計監査を行っております。

(f) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、事業支援本部長を委員長として、常勤取締役及び常勤監査役で構成され、原則として毎月1回開催され、当社グループの事業上のリスク分析およびリスク発生予防のための措置を審議しております。また、重大なリスクが発生した場合には、リスクに関する情報収集、対応策の決定、再発防止策の策定などを行うために臨時でリスク管理委員会を開催しております。

当事業年度において当社はリスク管理委員会を12回開催しており、全対象者がその全てに出席しております。

(g) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、事業支援本部長を委員長として、常勤取締役及び常勤監査役で構成され、原則として毎月1回開催され、コンプライアンスに関する施策を審議し、コンプライアンスに関する規程の制定・改廃、規程の施行にあたっての通知、コンプライアンス教育の計画・管理・実施・見直しを行っております。また、コンプライアンスに関する施策の変更やコンプライアンスに関する重大な違反が生じたときには、臨時でコンプライアンス委員会を開催しております。

当事業年度において当社はコンプライアンス委員会を13回開催しており、全対象者がその全てに出席しております。

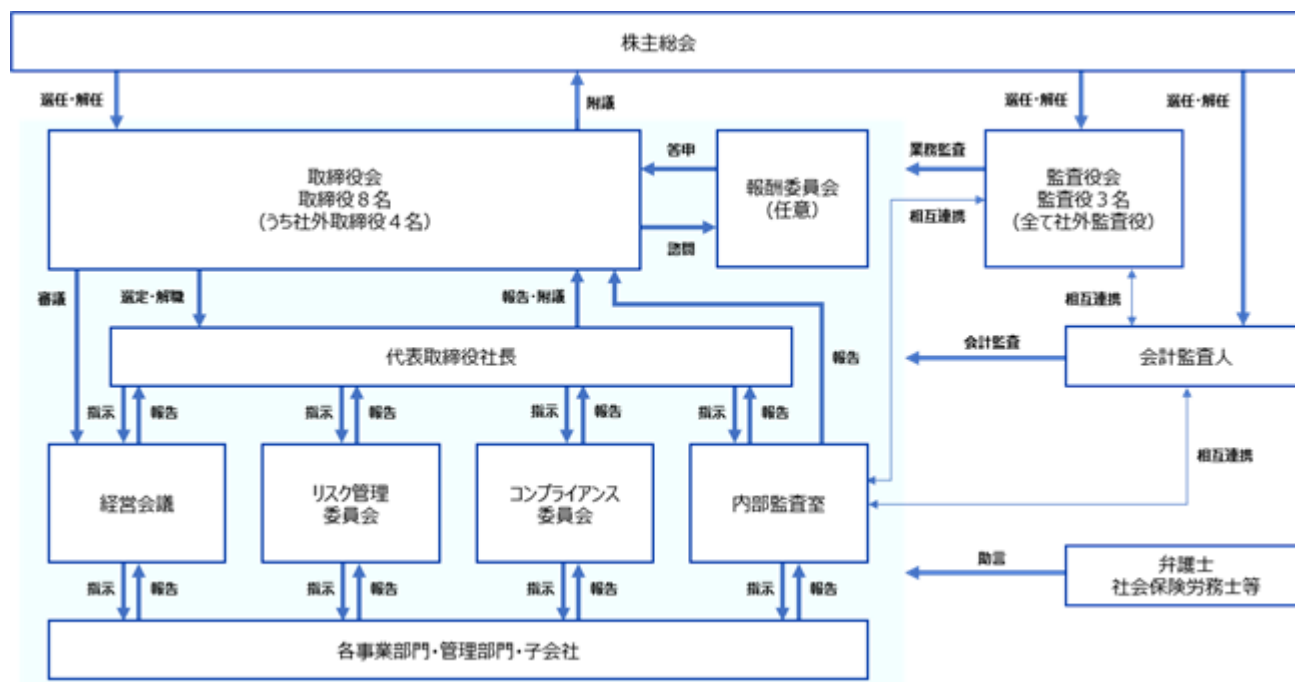
(h) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成され、その過半数は独立社外取締役とし、委員長は本委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定いたします。原則として、年に2～3回され、役員報酬に関する基本方針、基本報酬および業務執行取締役の業績賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針、基本報酬（金銭報酬）の額、業績賞与（金銭報酬）の額および非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針及び取締役の個人別の報酬等の内容について協議し、代表取締役社長に上申しております。

当事業年度において当社は報酬委員会を3回開催しており、全対象者がその全てに出席しております。

(当該体制を採用する理由)

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を採用しております。また、取締役および監査役は、社外役員を選任することにより、当社の経営において客観的かつ中立的な立場から経営について意見を述べ、経営に対する牽制を利かせることで実効性の確保を図っております。



上記の図表は、提出日現在の状況を表示しています。

当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しております。そのため、当該議案が承認可決され、当該定時株主総会終結後には、上記の図表は、取締役会は取締役7名（うち社外取締役4名）となり、監査役会は監査役3名（全て社外監査役3名）となります。それ以外の状況は同様です。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### (a) 内部統制システムの整備の状況

当社および当社子会社（以下「当社グループ」といいます）は、内部統制システムに関する基本的な考え方として、経営の透明性、コンプライアンスの徹底、経営の意思決定の迅速化を重要な経営課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制を強化することでこれらに対応する組織体制を構築しております。

当社グループでは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システムの整備の基本方針を定めております。

##### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、透明性の高い健全な経営を実現すべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会常識・モラル等のルールを遵守した行動を取るためのコンプライアンス体制を確立いたします。

このコンプライアンス意識の徹底のため、管理部門が事業本部と連携をとりつつ、コンプライアンス体制整備を全社横断的に実施いたします。

監査役及び内部監査室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告いたします。

社外取締役の招聘とその役割の発揮により、経営の透明性と公正な意思決定を実践します。取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役相互に業務執行を監督し、監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査いたします。

反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわないよう取締役・従業員は行動いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役は、以下の文書をはじめ、その職務の執行に係る重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理します。

株主総会議事録

取締役会議事録

経営会議議事録

取締役等を決裁者とする稟議書類およびその添付資料

その他重要会議書類

イ．取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．リスク管理規程等を策定し、リスクの状況の把握とその適切な評価に努めるとともに緊急体制の整備を図り、迅速かつ効果的なリスク管理体制を整備しております。

イ．当社グループの事業特性を踏まえ、個人情報保護基本規程、個人番号および特定個人情報取扱規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、当該規程等の環境変化に対応した更新・改正や教育等を行っております。

ウ．監査役及び内部監査室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、定期的に、又は必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

エ．大規模地震や火災などによる当社基幹システムの停止、当社グループのステークホルダーの健康・安全への脅威及び事故の発生など社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、取締役管理管掌を委員長とする臨時リスク管理委員会を開催し、迅速かつ適切な対応のもと、損失、危険の最小化を図ることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則、月1回の取締役会および経営会議、また必要に応じて臨時取締役会および臨時経営会議を開催し、取締役相互の情報共有と業務執行にかかる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定め、また、必要に応じてこれらの規程の見直しを行うことで、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を維持しております。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

ア．当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制整備・運用及び評価基本方針書を定めております。

イ．当社は、財務報告に係る内部統制の実効性を確保するため、その内部統制を主管する部署及びその評価部署として内部監査室を設置しております。

ウ．財務報告に係る内部統制を評価する部署として内部監査室は、その内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取締役会等に報告しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の要請により監査役業務補佐のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフをおくことができるように規程を整備しております。監査役の指揮権は、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

当該選任スタッフの人事異動及び考課は、事前に監査役の同意を得るものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要な職務執行等に係る報告を受けることが出来ることとしております。

取締役及び使用人は、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告することとしております。

監査役は、必要と判断した情報について、当該部門から直接その報告を受けることとしております。

- (8) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底しております。

- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査役職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

- (10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。

監査役は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査役監査を行っております。

- (b) リスク管理体制の整備の状況

当社は持続的な成長を確保するためには、全社的なリスク・コンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、リスク管理規程、コンプライアンス規程を制定し、その周知徹底と遵守を図ると同時に、事業支援本部長を委員長としたリスク管理委員会、コンプライアンス委員会を毎月開催し、当社グループの事業上のリスク分析、リスク発生予防のための措置、リスクへの対応及びコンプライアンスに関する施策を審議しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として内部通報制度運用規程に基づき、内部通報制度を整備しております。その他、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整備しております。

- (c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、国内子会社7社を有しております。関係会社に対する管理は、下記3点を基本方針としております。

ア.関係会社は、グループ戦略に則って運営されるものとする。

イ.関係会社における業務執行は、当社の職務権限規程に基づき、事前に承認が行われ、取締役会において連結ベースでの報告がなされるものとする。

ウ.関係会社との取引は、公平性を重視し、一般的な取引条件により行うものとする。

また、当社の内部監査室が子会社の内部監査を実施することで、子会社における業務の適正を確保しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとしております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令の限度において監査役同意のうえ、また、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

#### 中間配当

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

2026年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 10名 女性 1名(役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	澤岷 宣之	1971年11月11日	1996年4月 株式会社スタッフサービス(現株式会社スタッフサービス・ホールディングス)入社 2005年9月 株式会社スタッフサービス・セールスマーケティング(現株式会社リンク・アイ)入社(転籍) 2006年10月 同社執行役員副本部長 2009年10月 同社取締役営業本部長 2015年8月 当社代表取締役社長(現任) 2018年8月 株式会社Dolphin取締役 2022年6月 同社代表取締役社長 2025年4月 株式会社レッツアイ取締役 2025年6月 株式会社ジーズ・コーポレーション取締役(現任) 2025年7月 株式会社BRAISE取締役(現任) 2026年1月 株式会社CIW分割準備会社A代表取締役 2026年1月 株式会社CIW分割準備会社B代表取締役	(注)3	106,000
専務取締役	吉川 拓朗	1978年1月13日	2000年4月 キヤノン株式会社入社 2001年4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年7月 株式会社ベネフィット・ワン入社 2007年6月 株式会社龍眠舎代表取締役 2010年10月 株式会社セルブリッジ取締役 2011年2月 株式会社ダブルエイト代表取締役 2012年7月 株式会社トラスト・テック(現株式会社オープンアップグループ)入社 2014年8月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2022年6月 当社専務取締役HRソリューション事業本部長兼キャリアプロデュース部長 2023年4月 株式会社コンフィデンス・プロ代表取締役社長(現任) 2023年8月 当社専務取締役(現任)	(注)3	81,000
常務取締役	工藤 政嗣	1973年1月11日	1997年4月 株式会社大阪有線放送社入社 1998年1月 株式会社コジマ入社 2003年1月 カーコンビニ倶楽部株式会社入社 2006年1月 デジタルハリウッド株式会社シニアプロデューサー 2008年4月 かがわ県民情報サービス株式会社取締役 2009年4月 株式会社レスキューネットワーク(現株式会社タイムズコミュニケーション)執行役員 2018年1月 株式会社スリーピース取締役 2018年8月 同社顧問 2018年8月 株式会社エス・エム・エスシニアセールスマネージャー 2021年4月 株式会社インターワークス(現株式会社コンフィデンス・インターワークス)入社 2022年7月 同社執行役員 2023年8月 当社常務取締役(現任) 2024年3月 株式会社プロタゴニスト代表取締役社長 2026年4月 株式会社プロタゴニスト取締役(現任) 2026年6月 株式会社CIW分割準備会社A代表取締役(現任)	(注)3	17,659

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	永井 晃司	1985年7月9日	2008年9月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年9月 公認会計士登録 2016年10月 同法人マネージャー 2020年2月 当社管理本部長兼総合政策部長 2020年6月 当社取締役管理本部長兼総合政策部長 2023年8月 当社取締役(現任) 2025年6月 株式会社プロタゴニスト取締役(現任) 2025年6月 株式会社ジーズ・コーポレーション取締役(現任) 2025年7月 株式会社BRAISE取締役(現任) 2026年4月 株式会社レッツアイ取締役(現任) 2026年6月 株式会社コンフィデンス・プロ取締役(現任) 2026年6月 株式会社CIW分割準備会社A取締役(現任) 2026年6月 株式会社CIW分割準備会社B取締役(現任)	(注)3	31,000
取締役 (注)1	雨宮 玲於奈	1975年4月3日	1998年4月 株式会社光通信入社 2003年6月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルート)入社 2005年12月 株式会社日本医療情報センター(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役 株式会社ジャミックスファイナンス(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役 株式会社ジャミックス(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役 2009年4月 株式会社リクルート事業開発室医療ユニットビジネスユニット長(事業部長) 株式会社アールスリーヘルスケア(現株式会社リクルートメディカルキャリア)取締役 2012年4月 株式会社リクルートエージェント(現株式会社リクルートキャリア)中途事業本部領域企画統括部執行役員 2013年4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッフィング取締役 2014年4月 株式会社アイアム&インターワークス(現株式会社コンフィデンス・インターワークス)代表取締役社長 2017年6月 株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長(現任) 2017年7月 公益財団法人日本健康スポーツ連盟理事 2018年4月 株式会社エフ・コード社外監査役 2018年6月 M R T株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年5月 株式会社Grooves社外取締役(現任) 2020年7月 株式会社ナシエルホールディングス社外監査役 2020年12月 株式会社あしたのチーム社外取締役 2021年1月 株式会社エフ・コード社外取締役 2023年2月 株式会社アカリク社外監査役 2024年3月 株式会社エフ・コード社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年9月 アイムファクトリー株式会社社外取締役(現任) 2025年4月 株式会社デジライズ社外取締役(現任)	(注)3	22,050

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	水谷 翠	1980年7月30日	2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所入所 2013年6月 水谷翠会計事務所開業 2015年2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会 社 設立・代表取締役(現任) 2015年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株 式会社社外監査役 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株 式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 株式会社ゼネテック社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年7月 銀座スフィア税理士法人代表社員(現任) 2021年4月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 ジャパンエレベーターサービスホールディング ス株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 株式会社ミライト・ワン社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	三木 寛文	1976年2月28日	1999年4月 株式会社JTB入社 2001年7月 株式会社アイ・シー・エフ入社 2002年4月 株式会社サイバード入社 2006年10月 グリー株式会社(現グリーホールディングス株 式会社)入社 2013年5月 MKマネジメント株式会社代表取締役(現任) 2016年6月 株式会社ipoca社外取締役 2017年1月 株式会社カンパス社外取締役(現任) 2018年9月 スタークス株式会社社外取締役(現任) 2022年4月 株式会社フーモア社外監査役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 株式会社REJECT社外監査役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	河野 弘	1962年6月11日	1985年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) 入社 1995年4月 同社戦略企画・管理CFO室部長 2000年6月 同社社長室室長 2003年4月 ソニー・エレクトロニクス・インク(米国) SVP 2010年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメ ントジャパン(現ソニー・インタラクティブエンタテインメ ントジャパンアジア)プレジデント 2012年4月 ソニーマーケティング株式会社代表取締役社長 2012年6月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメ ント(現ソニー・インタラクティブエンタテインメント)取 締役 2013年4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメ ントジャパンアジア(現ソニー・インタラクティブエンタテ インメントジャパンアジア)プレジデント 2018年4月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリューション ズ株式会社(現ソニー株式会社)代表取締役副社長 2021年4月 ソニー株式会社執行役員常務 2024年4月 合同会社オフィスK代表(現株式会社オフィス K代表取締役)(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 パイロットコーポレーション株式会社社外取締 役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	谷地 孝	1955年11月16日	1979年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1999年10月 同行王子支店長 2003年10月 株式会社クオーク出向 2004年4月 同社事務管理部長 2006年12月 株式会社クオーク入社 2010年1月 三井住友カード株式会社入社 2010年4月 同社総務部長兼秘書室長 2016年6月 株式会社エスシー・カードビジネス監査役 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2024年1月 株式会社テクノスチールダイシン社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	安國 忠彦	1972年1月25日	1998年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 田口総合法律事務所アソシエイト 2002年4月 亜細亜大学法学部法職課程講師 2003年1月 東京都港区個人情報公開個人情報保護審査委員 2004年4月 東海大学法科大学院法職課程講師 2005年1月 永島橋本法律事務所アソシエイト 2015年6月 株式会社photonic System Solutions社外取締役役(現任) 2016年3月 株式会社カスタムテクノロジー社外取締役役(現任) 2016年6月 永島橋本安國法律事務所パートナー 2017年1月 株式会社Plus 1社外取締役役(現任) 2017年5月 株式会社アイ・ファイン社外取締役 クロスフロー株式会社社外取締役 クロスフローメディカル株式会社社外取締役 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社イグアス社外取締役(現任) 2024年6月 ユニテックフーズ株式会社社外監査役(現任) 2026年4月 永島安國法律事務所パートナー(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	藤森 健也	1970年11月1日	1994年4月 サントリー株式会社入社 2016年4月 サントリーホールディングス株式会社 秘書部部長 2021年4月 株式会社アミューズキャピタル 取締役副社長 2021年6月 株式会社インターワークス取締役(現株式会社コンフィデンス・インターワークス) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2023年4月 株式会社シアターH 代表取締役社長(現任) 2023年5月 株式会社アミューズキャピタル 代表取締役社長(現任) 2025年4月 株式会社アミューズキャピタルインベストメント取締役(現任)	(注) 5	-
計					257,709

(注) 1. 取締役雨宮玲於奈氏、水谷翠氏、三木寛文氏及び河野弘氏は、社外取締役であります。

2. 監査役谷地孝氏、安國忠彦氏及び藤森健也氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2025年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役谷地孝氏及び安國忠彦氏の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役藤森健也氏の任期は2022年6月30日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、2025年6月23日開催の定時株主総会において会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 英示	1983年4月11日	2007年4月 日本ケミコン株式会社入社 2017年2月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2018年5月 公認会計士登録 2020年1月 税理士登録 鈴木英示会計事務所開業・代表(現任) 2022年1月 ブランクプラン合同会社設立・代表社員(現任) 2024年9月 クローエッジコンサルティング合同会社設立・代表社員(現任)	-

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、提出日現在、社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。

社外取締役雨宮玲於奈氏は、長年にわたる会社経営の豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏が代表取締役を兼任する株式会社スマートエージェンシーとの間での業務委託の取引関係があること、また当社の株式22,050株(議決権割合0.358%)を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役水谷翠氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門的な知識や幅広い経験を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役三木寛文氏は、IT業界・ゲーム業界における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役河野弘氏は、ゲーム・エンタテインメント業界における専門的な知識及び営業・マーケティングに関する幅広い知見を有していることに加え、グローバル企業における海外での事業経験を有しており、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役谷地孝氏は、金融・決済業界への深い知見を有しており、また長年にわたる管理業務全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役安國忠彦氏は、長年にわたり弁護士として企業法務に従事しており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役藤森健也氏は、国際的に展開しているグローバル事業グループで培った経営戦略の策定推進及びコーポレート機能に関する深い知見を有しており、人材サービス事業における取締役としての経験を有しているため、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、同氏は、当社の大株主である株式会社アミューズキャピタルの代表取締役および株式会社アミューズキャピタルインベストメントの取締役を兼任しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機会を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に出席し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第436条の2第1項に定める「一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役」であることが実質的に認められ、同取引所の「上場管理等に關するガイドライン」5.(3)の2に抵触しないと判断した者であることに加えて、当社の定める社外役員の独立性に関する基準を充足した者を「独立社外役員」と判断しており、社外取締役雨宮玲於奈氏、社外取締役水谷翠氏、社外取締役三木寛文氏、社外取締役河野弘氏、社外監査役谷地孝氏及び社外監査役安國忠彦氏を独立役員に指定しております。

なお、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役は4名、社外監査役は3名となります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて経営の執行状況について意見交換を行い、取締役会において提言を行っております。

社外監査役は、必要に応じて会計監査人による監査公表、監査の実施経過について報告を求めることにより連携を図っております。

内部監査室は、監査の計画策定から実施、報告に至る過程において、監査役及び会計監査人と必要に応じて協議する機会を持ち、重要な情報を得た場合又は情報の提供を求められた場合はこれを報告、提供しております。また、内部監査の結果、社内各部門に対して改善事項を指摘する場合においても、必要に応じて監査役及び会計監査人の意見を求める等、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## 1. 組織・人員

提出日現在における当社の監査役は3名でその3名全て社外監査役であり、常勤監査役1名非常勤監査役2名で構成されています。

監査役会は原則月1回開催され、監査結果の共有を行い、監査の有効性・効率性を確保しながら監査役間で意見交換を行っています。監査役会の議長及び事務局は常勤監査役が務めています。

## 2. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役会の事務局は常勤監査役が務め各監査役の日程を確認して調整を行っています。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。当事業年度における各監査役の取締役会・監査役会への出席状況は下記の通りです。

氏名	取締役会 開催回数	出席回数 (出席率)	監査役会 開催回数	出席回数 (出席率)
谷地 孝 常勤監査役	14	14 (100%)	14	14 (100%)
安國 忠彦 非常勤監査役	14	14 (100%)	14	14 (100%)
藤森 健也 非常勤監査役	14	14 (100%)	14	14 (100%)
丸田 善崇 非常勤監査役	4	4 (100%)	4	4 (100%)

当事業年度においては、年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議：10件

監査役監査計画・職務分担、会計監査人の監査報酬に対する同意、補欠監査役選任議案に対する同意、監査役会の監査報告書等

報告：72件

社長懇談会実施状況、リスク管理委員会審議内容、取締役会議題事前確認、内部監査室との連携状況、稟議書・契約書の起案・締結状況、監査役面談実施状況、監査役協会実務部会の動向等

協議：9件

監査役報酬、監査役活動年間レビュー、監査報告書案、取締役職務執行確認書案、KAMの内容について等

## 3. 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査役が、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の社内の重要会議・委員会に出席しています。

常勤監査役と代表取締役社長による会談（社長懇談会）を毎月開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、本社勤務の役員・従業員と随時面談を行い各部門の業務の執行状況につきヒアリング及び意見交換を行っています。

監査役会は2026年3月期において、主に(1)ガバナンス状況(2)各種リスクへの対応状況(3)労働時間管理を重点監査項目として取組みました。

(1)ガバナンス状況：社内諸規程の整備運用状況をモニタリングするとともに社内の稟議の起案・決裁状況も併せて監査する事により安定的な内部統制の運用が来ているか確認し、課題がある場合は改善に向けた提言を行いました。

(2)各種リスクへの対応状況：主に毎月リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会への出席を通じて社内各部門の所管する各種リスクへの対応状況やコンプライアンス違反の有無を確認し、課題があると認識した場合は必要な提言を行っています。

(3)労働時間管理：長時間労働を抑制し、36協定を遵守した管理体制を敷いているか確認して、課題があると認識した場合は必要な提言を行っています。

## 内部監査の状況

### 1. 内部監査の目的、監査の方針等

内部監査は当社グループの組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的としています。

監査の方針は次のとおりです。

- ・正直に、勤勉に、かつ責任をもって監査を実施する〔誠実性〕
- ・監査にあたっては、独立性と客観性を保持する〔独立性・客観性〕
- ・監査の過程で知り得た情報は慎重に取り扱う〔秘密の保持〕
- ・監査の実施にあたって必要な知識及び技能を継続的に向上させる〔専門的能力〕
- ・代表取締役社長に対する報告に加え、取締役会・監査役会との連携を確保する〔デュアル・レポーティング〕

### 2. 組織、人員及び手続

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室（人員構成3名）を設置し、内部監査基本計画書に基づき、当社グループの業務執行状況について内部監査を実施しております。内部監査の結果、抽出された課題については、改善に向けた提言やフォローアップを実施しています。

### 3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

#### (1) 内部監査と監査役監査の連携状況

内部監査室は、監査役による効率的な監査の遂行に資するように、内部監査報告書の写しを常勤監査役に都度提出しています。また、毎月最終月曜日に常勤監査役との間で、監査役・内部監査室連絡会を開催し、相互に監査実績の情報共有と意見交換を実施しています。

#### (2) 内部監査と会計監査の連携状況

内部監査室は会計監査人との間で、財務報告に係る内部統制に関する事項を中心に、適宜打合せと意見交換を実施しています。

#### (3) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け意見交換を実施しています。

監査役は、期中において四半期決算報告へ同席し、定期的に会合を開催し（当事業年度は8回実施）会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査の状況等の報告及びKAM（監査上の主要な検討事項）記載に関する情報の共有を受けて意見交換を行っています。

監査役監査と会計監査の連携内容は次の通りです。

会議名	実施日	概要
第11期会社法監査結果報告	2025年5月19日	第11期監査結果概要の報告
第11期金商法監査結果報告	2025年6月18日	第11期監査結果概要の報告
年度監査の実施状況(第1四半期)報告	2025年8月5日	年度監査の実施状況(第1四半期)の報告
第12期監査計画説明	2025年9月8日	第12期監査計画の説明
期中レビュー(半期)結果報告	2025年11月5日	期中レビュー(半期)結果の報告
監査役とのディスカッション	2025年12月8日	コンプライアンス関連の意見交換
年度監査の実施状況(第3四半期)報告	2026年2月9日	年度監査の実施状況(第3四半期)の報告
監査役とのディスカッション	2026年3月23日	KAMに関する意見交換

#### (4) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

リスク管理委員会・コンプライアンス委員会において、「内部監査、監査役監査及び会計監査」と「三つのライン」の情報を共有し、内部統制の有効性の強化に努めています。

また、個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用に関し、内部監査室はプライバシーマーク推進事務局と協業して内部監査を実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鶴 彦太

指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、各項目の基準を充足し、監査役及び経営者との有効なコミュニケーションがより図れる監査法人を選定する方針としています。有限責任 あずさ監査法人は、品質管理、監査チームの独立性、監査報酬、経営者、監査役とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等会計監査人選任基準各項目を十分に満たし、当社の任意監査人としての実績もあり、今後も有効なコミュニケーションが期待できると総合的に判断しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、F P & A本部に会計監査人の監査業務の遂行状況について確認するほか、監査役会として直接、監査業務について報告を受け、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査品質を確認し監査業務の適切性及び妥当性を評価し、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がない事を確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動する予定です。

第12期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（連結・個別） 有限責任あずさ監査法人

第13期（自 2026年4月1日 至 2027年3月31日）（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2026年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年12月10日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ 監査法人は、2026年6月29日開催予定の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査報酬が増加傾向にある中で当社の企業規模に応じた監査報酬水準の適切性の確保に加えて、新たな視点での監査が期待できるということ、さらには、当社に適した監査対応の観点にて検討を行い、専門性、独立性、品質管理体制、監査実績及び当社グループ全体での監査の効率性等を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	41,268	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	41,268	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から提出された監査に関する業務時間等の見積り資料に基づき、会計監査人との協議を経て報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬、業績連動報酬としての金銭による業績賞与、中長期的な企業価値向上への貢献を促すための非金銭報酬等(ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニット)により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての金銭による基本報酬のみを支払うこととする。

## 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して当社が定める役位別基準額の範囲内で決定するものとする。

## 3. 業務執行取締役の業績賞与(業績連動報酬等に該当する金銭報酬)の個人別の額の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の業績賞与は、各事業年度の業績目標の達成度合いに応じて支給する。業績目標は、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益や、各業務執行取締役の管掌に係る売上高及び営業利益等に加え、株式市場における各指標、その他中長期的な企業価値向上に資する指標の中から、客観的なデータに基づき、各指標の達成率、成長率、経済情勢、業界動向等を勘案して、報酬委員会にて審議の上、代表取締役社長により決定する。個別の業績賞与額は、各取締役の役位、職責、貢献度、業績目標の達成度合い等を総合的に勘案し、当社が定める基準に基づき代表取締役社長が決定する。

4. 非金銭報酬等(業績連動報酬等に該当する株式報酬を含む。)の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬は、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニットとする。これらの報酬は、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献意識を高め、取締役のモチベーション向上及び定着を図るとともに、株主と株価向上を通じて利益を共有することを目的とする。

## (1) スtock・オプション

付与する株式数は、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準及び中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案し、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会にて決定する。

付与する時期、権利行使期間、権利行使価額及びストック・オプションの具体的な内容は、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会または株主総会で決議を行い決定する。

## (2) 譲渡制限付株式報酬

付与する株式数は、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準、中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案し、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会にて決定する。年間を通じて交付する株式数の上限は、株主総会決議により承認された範囲内とする。交付時期、譲渡制限期間、譲渡制限解除条件、無償取得条項などの具体的な内容については、取締役会に基づき決定する。

## (3) パフォーマンス・シェア・ユニット

ユニット数は、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準、中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案し、報酬委員会にて十分な審議を行った上で、取締役会にて決定する。交付するユニット数に対応する株式数の上限は、株主総会決議により承認された範囲内とする。評価期間、業績目標及び株式交付数などの具体的な内容については、取締役会に基づき決定する。なお、交付時期は評価期間終了後、速やかに取締役会決議に基づき株式を交付する。

5. 基本報酬(金銭報酬)の額、業績賞与(業績連動報酬等に該当する金銭報酬)の額、非金銭報酬等(業績連動報酬等に該当する株式報酬を含む。)の額もしくは数の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬、短期的な業績に連動する業績賞与、中長期的な業績と株価に連動するストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニットを組み合わせることにより、短期的な業績向上と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるものとする。個別の報酬構成における各報酬の割合については、原則として、基本報酬の割合を4割から5割、業績賞与の割合を2割5分から3割、非金銭報酬等の割合を2割5分から3割を目安とする。社外取締役の報酬は、その職務の特性を考慮し、基本報酬のみで構成する。

## 6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、報酬委員会が十分に審議した内容を踏まえ、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬の額、業績賞与の額及び非金銭報酬等の額若しくは数とし、各取締役の役位、職責、当社の業績、株価水準、過去の報酬水準及び中長期的な企業戦略における役割等を総合的に勘案するものとする。なお、決定にあたっては、報酬委員会において協議のうえ、「取締役報酬に関する内規」に基づき代表取締役社長が決定するものとする。

監査役の報酬等に関する事項については、監査役の協議により決定しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	ストック・ オプション	譲渡制限付株 式報酬(RS)	業績連動型株 式報酬(PSU)	
取締役 (うち社外取締役)	125,501 (16,800)	104,040 (16,800)	- (-)	4,949 (-)	16,511 (-)	- (-)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	15,300 (15,300)	15,300 (15,300)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	140,801 (32,100)	119,340 (32,100)	- (-)	4,949 (-)	16,511 (-)	- (-)	12 (8)

- (注) 1. 上表には、2025年6月23日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 非金銭報酬等として取締役に對しストック・オプションとしての新株予約権を付与しており、上記金額は当事業年度中の費用計上額です。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内(うち社外取締役30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)です。
4. 業績連動報酬(金銭)は、連結営業利益が目標を上回った場合に支給されます。業績連動報酬(金銭)に係る業績指標は、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益や、各業務執行取締役の管掌に係る売上高及び営業利益に加え、株式市場における売買高を取締役毎に個別に設定しており、当該指標を選択した理由は短期業績の達成責任を明確にするためであります。算定に用いた業績連動報酬(金銭)にかかる業績指標の目標及び実績は、連結営業利益の目標が1,400,000千円、実績が1,303,131千円であります。
5. 金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第9回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権として年額80,000千円以内、新株予約権総数の上限を年600個以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役4名)となります。また、2025年6月23日開催の第11回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度(RS)として、連続する5事業年度につき150,000千円以内、株式数の上限を連続する5事業年度につき100,000株以内(社外取締役は付与対象外)、業績連動型株式報酬制度(PSU)として、連続する5事業年度の各評価期間につき750,000千円以内、株式数の上限を連続する5事業年度の各評価期間につき150,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。なお、PSUの権利確定条件として、2026年3月期から2030年3月期のいずれかの事業年度において、株式報酬費用控除後の連結営業利益が20億円を達成した場合には50%、25億円を達成した場合には75%、30億円を達成した場合には100%の割合で付与されたユニットについて権利が確定し、当社の普通株式及び納税充当資金としての金銭が交付・支給されることとしております。本制度における業績指標として株式報酬費用控除後の連結営業利益を選択した理由は、当社の経営戦略を踏まえた収益力を測定し、中長期的な企業価値向上に向けた取締役のインセンティブとして最も適切であると判断したためです。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は8名(うち、社外取締役4名)となります。
6. 監査役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長澤岷宣之に対し各取締役の基本報酬の額の配分について決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の役割や貢献度に応じて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。報酬の決定にあたっては、過半数が独立社外取締役で構成された任意の報酬委員会で協議を行っており、取締役会で十分に審議を行ったうえで代表取締役が決定しております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおりとしております。

純投資目的である投資株式	主に株式の価値の変更または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外を目的として保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「プロフェッショナルの力と可能性を信じ、共に未来を創り出す」をビジョンとして掲げ、様々なセグメントでN . 1を有する企業体を目指すとともに、業界における雇用環境の改善や転職市場の健全化の実現に取り組んでおります。

#### 連結ベースの企業戦略と関連付けた人材戦略

当社の持続的な成長を実現するための最大の経営資源は「人」であり、事業戦略の実現に寄与できる能力や多様性を有した人材を確保する観点から、従来、従業員に対して成長志向の保持や自身の能力の向上を図ることを求めてまいりました。これまでは、日々の業務から得られる知見・経験の蓄積や、個別の社内外研修を受講する機会の提供を通じて、個々人のスキルアップを支援してまいりましたが、事業環境の急激な変化に適応し、特定の個人の能力に依存しない「組織としての持続的成長の仕組み化」を実現するためには、より体系的かつ計画的な中長期の人材育成体制の構築が急務であると判断いたしました。

上記の課題認識のもと、経営戦略と現場の現実を統合し、組織目標を完遂する責務を負うマネージャーを「会社の成長エンジン」と位置づけ、当連結会計年度において、当社初となる独自の体系的な次世代幹部育成機関「GRIPS Lab」を新たに設立いたしました。本機関では、単なる知識付与に留まらない実践的な課題解決力と意思決定力の向上を目指しています。当期は設立初年度として、対象者の役割に応じた以下の階層別プログラムを立ち上げ、計5回実施いたしました。

#### <プログラム>

- ・GRIPS Lab -Director- : 各主要部門の意思決定者が一堂に会し、前期実績の徹底的な要因分析及び次期予算策定方針の合意形成を行いました。
- ・GRIPS Lab -Prospect- : 次世代経営幹部の登竜門として、投資対効果 (ROI) の追求や、属人性に頼らない持続的成長の仕組み化を実践できるプロフェッショナルマネージャーの育成を図りました。
- ・GRIPS Lab -Gateway- : 新卒・若手社員向けに、WILL・CAN・MUSTを用いた自律的なキャリア設計や、SMARTの法則に基づく目標設定の習得を図りました。

次期(2027年3月期)においては、マネジメントに必要なスキルを体系的に習得するプログラムや、新規事業開発、財務会計・M&Aの高度な知見を深める専門領域プログラムなども新たに追加する予定であり、多様な人材の価値を最大限に引き出す動的な人材ポートフォリオの構築を加速させてまいります。

#### 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、上記の連結ベースの人材戦略を踏まえ、従業員が自律的に成長し、プロフェッショナルとしての「成果」への執着と自己進化に向けた「成長」に対して適正に報いることを報酬決定の基本方針としています。当社の報酬は、個人の中長期的な貢献や役割遂行に応じた「ベース給」、組織目標に責任を負う「役職給」、短期的な業績貢献に対する「インセンティブ・報奨金」、および「業績賞与」により構成されており、以下の人事評価制度に基づいて処遇に反映しています。

半期ごとに実施する人事評価においては、設定した目標の達成度を測る「成果(Output)」と、等級ごとに求められる事業・組織づくりの役割に基づき、自らの成長課題を克服するための行動の質・量を測る「成長(Action)」の2軸で評価を行っています。費やした時間やプロセスではなく、創出された付加価値や、自らが“変革の起点”となり組織全体の持続的成長に貢献したプロセスを重視します。

個人の成長段階(等級)に応じて、「成果」と「成長」の評価ウェイトを変動させており、事業や組織を創る責務を負うマネジメント層に対しては業績への貢献を強く求め(成果80%:成長20%)、実務の基本を習得する基礎固め層に対しては、成果と自身の成長への向き合い方を同等に評価する(成果50%:成長50%)など、各々の役割に応じた適正な評価を実施しています。

「成果」と「成長」の評価結果を掛け合わせた総合評価を決定し、これを基に昇降格や賞与等の処遇を決定しています。この仕組みにより、短期的な目標達成だけでなく、組織の枠組みを超えた連携や、変化を恐れず自己成長を重ねるプロセスに対しても適正に報いる制度としています。

( 2 ) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
HRソリューション事業 人材派遣・受託	1,103
HRソリューション事業 人材紹介	75
メディア&ソリューション事業	56
報告セグメント計	1,234
全社(共通)	41
合計	1,275

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前期末と比べて212名増加しておりますが、その主な理由は、HRソリューション事業 人材派遣・受託セグメントにおいて株式会社レッツアイ、株式会社BRAISE、株式会社ジーズ・コーポレーションを連結子会社化したことによる人員増加によるものであります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（％）
980	35.2	3.8	3,851	1.3

セグメントの名称	従業員数（名）
HRソリューション事業 人材派遣・受託	812
HRソリューション事業 人材紹介	71
メディア&ソリューション事業	56
報告セグメント計	939
全社（共通）	41
合計	980

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。なお、平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 4．従業員数が前期末と比べて71名減少しておりますが、その主な理由は、HRソリューション事業 人材派遣・受託におけるクリエイターの減少によるものであります。

## 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
27.9	83.3	91.0	91.1	90.7

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3．なお、当社グループにおける重要性の観点から提出会社の株式会社コンフィデンス・インターワークスを開示対象としております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等積極的な情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,994,242	4,395,861
売掛金	740,155	1,078,140
前払費用	71,882	101,027
未収入金	816	34,396
その他	22,633	25,144
貸倒引当金	462	18,613
流動資産合計	4,829,268	5,615,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,740	99,445
減価償却累計額	15,183	47,869
建物(純額)	53,557	51,575
工具、器具及び備品	77,845	149,348
減価償却累計額	44,226	114,886
工具、器具及び備品(純額)	33,618	34,461
その他	-	24,199
減価償却累計額	-	23,924
その他(純額)	-	275
有形固定資産合計	87,176	86,313
無形固定資産		
ソフトウェア	89,359	41,635
のれん	1,374,836	1,574,015
無形固定資産合計	1,464,196	1,615,651
投資その他の資産		
投資有価証券	15,000	15,000
繰延税金資産	100,233	127,411
差入保証金	109,993	230,899
その他	13,792	95,080
貸倒引当金	5,232	4,664
投資その他の資産合計	233,787	463,727
固定資産合計	1,785,160	2,165,691
資産合計	6,614,428	7,781,648

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	2,076	-
買掛金	95,200	194,863
未払金	118,516	124,387
未払費用	303,312	446,380
未払法人税等	36,577	395,385
未払消費税等	103,733	123,376
預り金	26,878	32,033
契約負債	3,440	2,670
返金負債	5,606	3,790
賞与引当金	98,592	138,696
その他	0	49
流動負債合計	793,935	1,461,633
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,553	-
退職給付に係る負債	-	11,710
固定負債合計	3,553	11,710
負債合計	797,488	1,473,343
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	534,590	535,922
資本剰余金	3,912,691	3,910,573
利益剰余金	2,191,258	2,556,741
自己株式	861,220	741,657
株主資本合計	5,777,319	6,261,579
新株予約権	39,620	45,395
非支配株主持分	-	1,330
純資産合計	5,816,940	6,308,305
負債純資産合計	6,614,428	7,781,648

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	8,392,191	9,970,901
売上原価	4,188,923	5,403,604
売上総利益	4,203,268	4,567,296
販売費及び一般管理費	1 2,900,136	1 3,282,477
営業利益	1,303,131	1,284,818
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,034	11,723
受取家賃	1,890	199
助成金収入	7,840	6,607
その他	290	1,907
営業外収益合計	12,055	20,437
営業外費用		
支払利息	91	1,194
支払手数料	2,957	26,672
雑損失	-	6,907
その他	340	632
営業外費用合計	3,390	35,407
経常利益	1,311,797	1,269,848
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	181	-
受取和解金	6,433	-
特別利益合計	6,615	-
特別損失		
固定資産除却損	2 1,942	2 956
関係会社株式売却損	3 8,509	-
事務所移転費用	14,428	2,029
特別損失合計	24,880	2,985
税金等調整前当期純利益	1,293,532	1,266,862
法人税、住民税及び事業税	206,418	492,551
法人税等調整額	51,370	27,177
法人税等合計	257,789	465,374
当期純利益	1,035,743	801,488
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	3,440	1,330
親会社株主に帰属する当期純利益	1,039,183	800,158

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	1,035,743	801,488
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	1,035,743	801,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,039,183	800,158
非支配株主に係る包括利益	3,440	1,330

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	520,784	3,893,706	1,535,227	10,143	5,939,574
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	13,806	13,806			27,612
剰余金の配当			383,152		383,152
親会社株主に帰属する当期純利益			1,039,183		1,039,183
自己株式の取得				851,077	851,077
連結子会社株式の売却による持分の増減		5,513			5,513
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		333			333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	13,806	18,985	656,031	851,077	162,254
当期末残高	534,590	3,912,691	2,191,258	861,220	5,777,319

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	27,403	3,660	5,970,638
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			27,612
剰余金の配当			383,152
親会社株主に帰属する当期純利益			1,039,183
自己株式の取得			851,077
連結子会社株式の売却による持分の増減			5,513
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,217	3,660	8,556
当期変動額合計	12,217	3,660	153,697
当期末残高	39,620	-	5,816,940

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	534,590	3,912,691	2,191,258	861,220	5,777,319
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,332	1,332			2,664
剰余金の配当			434,675		434,675
親会社株主に帰属する当期純利益			800,158		800,158
自己株式の取得				437	437
自己株式の処分		3,450		120,000	116,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,332	2,118	365,483	119,562	484,259
当期末残高	535,922	3,910,573	2,556,741	741,657	6,261,579

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	39,620	-	5,816,940
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			2,664
剰余金の配当			434,675
親会社株主に帰属する当期純利益			800,158
自己株式の取得			437
自己株式の処分			116,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,774	1,330	7,104
当期変動額合計	5,774	1,330	491,364
当期末残高	45,395	1,330	6,308,305

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,293,532	1,266,862
減価償却費	97,256	76,730
のれん償却額	164,980	214,611
貸倒引当金の増減額(は減少)	460	17,240
賞与引当金の増減額(は減少)	43,496	40,103
受取利息及び受取配当金	2,034	11,723
受取和解金	6,433	-
株式報酬費用	12,217	22,285
関係会社株式売却損益(は益)	8,509	-
固定資産除却損	1,942	956
支払利息	91	1,194
移転費用	14,428	2,029
売上債権の増減額(は増加)	72,017	101,812
未収入金の増減額(は増加)	4,646	29,146
仕入債務の増減額(は減少)	11,852	26,295
未払金の増減額(は減少)	110,906	90,662
未払費用の増減額(は減少)	22,729	82,235
預り金の増減額(は減少)	2,852	6,596
未払消費税等の増減額(は減少)	51,093	29,424
その他	5,653	26,278
小計	1,448,041	1,507,457
利息及び配当金の受取額	1,697	9,960
和解金の受取額	6,433	-
移転費用の支払額	8,237	2,029
利息の支払額	83	1,194
法人税等の還付額	-	21,563
法人税等の支払額	399,132	160,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,048,719	1,375,009
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 174,704
定期預金の払戻による収入	-	13,200
有形固定資産の取得による支出	34,015	13,234
無形固定資産の取得による支出	4,396	3,390
差入保証金の差入による支出	-	107,582
差入保証金の回収による収入	112,083	5,329
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 5,467	-
その他	545	2,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,749	277,481
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	6,059	262,192
新株予約権の行使による株式の発行による収入	27,612	2,664
自己株式の取得による支出	851,450	519
配当金の支払額	382,154	435,860
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	554	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,212,606	695,908
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,137	401,618
現金及び現金同等物の期首残高	4,089,380	3,994,242
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,994,242	1 4,395,861

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社コンフィデンス・プロ

株式会社プロタゴニスト

株式会社レッツアイ

株式会社BRAISE

株式会社ジーズ・コーポレーション

株式会社CIW分割準備会社A

株式会社CIW分割準備会社B

上記のうち、株式会社レッツアイ、株式会社BRAISE、及び株式会社ジーズ・コーポレーションについては、当連結会計年度において株式の取得により連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社CIW分割準備会社A、及び株式会社CIW分割準備会社Bについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

その他 6年～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

## HRソリューション事業 人材派遣・受託

HRソリューション事業 人材派遣・受託における労働者派遣法に基づく人材派遣については、契約に基づき派遣社員による労働力の提供を以て履行義務が充足されると判断しており、契約に定められた時間単価等と派遣社員の派遣期間における稼働実績に基づき収益を認識することとしております。

受託・その他に含まれるその他のサービスについては、通常、単発的な請負サービスはサービス提供と顧客による検収により履行義務が充足されると判断しており、当該検収を以て収益を認識しております。契約期間における継続的な委嘱サービスの提供は、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または業務従量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

## HRソリューション事業 人材紹介

HRソリューション事業 人材紹介における職業安定法に基づく（有料）職業紹介については、通常、応募者の顧客への入社的事实を以て基本的な履行義務が充足されると判断しており、応募者の顧客への入社により顧客との契約において約束された応募者の想定年収等を基にした金額から、早期の退職等が発生した場合の返金値引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な差異が生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。また、早期の退職等が発生した場合の返金値引の見積控除金額は、「返金負債」に含まれるものとして認識しております。

## メディア&amp;ソリューション事業

メディア&ソリューション事業における求人広告については、通常、広告の掲載により履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約内容によって契約期間にわたり均等に、契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。

求人広告の内、当社の代理人を介する一部の取引については、顧客から受け取る額から代理人へ支払う額を控除して認識しております。また、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

受託・その他に含まれるその他のサービスについては、通常、単発的な請負サービスはサービス提供と顧客による検収により履行義務が充足されると判断しており、当該検収を以て収益を認識しております。契約期間における継続的な委嘱サービスの提供は、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または業務従量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当するものは、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除して認識しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、5～10年間の定額法により償却を行っております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,374,836	1,574,015

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは当連結会計年度までに行った企業結合取引の結果として発生しており、経営環境や事業戦略に基づき売上高及び営業利益等を見積った上で策定された事業計画を基礎とし超過収益力として算定され、定期的に償却しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該のれんは、効果の発生する期間を合理的に見積り、定額償却しております。のれんの減損の兆候の有無については、取得当初の事業計画と損益実績及び将来の事業計画を用いて超過収益力の著しい低下の有無を判定しております。将来の事業計画は、過去実績や市場動向を踏まえた受注予測に伴う売上高の増加等の仮定を含んでおります。これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

取得当初の事業計画は経済環境、市場における競合状況等を織込んだ収益計画など不確実性が内在しており、将来の経済状況の著しい変動等により、業績が大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	100,233	127,411

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 26 号)で示されている、企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、過去実績や市場動向を踏まえた売上高の推移等の仮定を含んでおります。これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定が含まれております。

この見積りの結果、当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した繰延税金資産の内訳については、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。



前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「ゴルフ会員権売却損益（は益）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。なお、前連結会計年度の「ゴルフ会員権売却損益（は益）」は181千円であり、当連結会計年度の発生はありません。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「ゴルフ会員権の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。なお、前連結会計年度の「ゴルフ会員権の売却による収入」は545千円であり、当連結会計年度の発生はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,050,000	1,050,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び賞与	1,207,953千円	1,281,522千円
賞与引当金繰入額	16,365	57,889
広告宣伝費	355,776	434,722
支払手数料	343,083	322,112
のれん償却額	164,980	214,611

(表示方法の変更)

当連結会計年度において「広告宣伝費」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	1,942千円	956千円
計	1,942	956

3 関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式売却損は、連結子会社であった株式会社Dolphinの全株式を売却したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,655,177	53,600	-	6,708,777
合計	6,655,177	53,600	-	6,708,777
自己株式				
普通株式(注)2	6,300	531,732	-	538,032
合計	6,300	531,732	-	538,032

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 53,600株

(注)2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加 530,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,732株

## 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	17,676
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	普通株式	-	-	-	-	21,943
合計			-	-	-	-	39,620

(注)第5回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	199,466	30	2024年3月31日	2024年6月13日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	183,686	30	2024年9月30日	2024年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	215,976	35	2025年3月31日	2025年6月9日



当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	6,708,777	4,400	-	6,713,177
合計	6,708,777	4,400	-	6,713,177
自己株式				
普通株式（注）2	538,032	282	75,000	463,314
合計	538,032	282	75,000	463,314

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 4,400株

（注）2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 282株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 75,000株

## 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	17,676
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	27,718
合計			-	-	-	-	45,395

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	215,976	35	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	218,699	35	2025年9月30日	2025年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	249,994	40	2026年3月31日	2026年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,994,242千円	4,395,861千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,994,242	4,395,861

## 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により株式会社Dolphinが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	10,208 千円
固定資産	1,795
資産合計	12,004
流動負債	481
固定負債	-
負債合計	481

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 株式の取得により連結子会社化したことに伴い受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により株式会社BRAISEを連結子会社化し、株式会社BRAISEの完全子会社であった株式会社ジーズ・コーポレーションを当社の孫会社として連結子会社化したことに伴い受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	496,935 千円
固定資産	31,147
のれん	265,018
流動負債	274,346
固定負債	228,234
株式の取得価額	290,520
現金及び現金同等物	241,176
差引：取得のための支出	49,343

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	58,405
1年超	12,158
合計	70,564

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業に係る資金需要が生じた場合には、銀行借入や新株発行により調達する方針であります。

資金運用については、短期的な預金等に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、取引先ごとに与信限度額を定めると同時に、取引規模に応じ信用調査を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、市場価格が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	15,000	15,000	-
差入保証金(*1)	88,614	79,442	9,172
資産計	103,614	94,442	9,172

(\*1) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	15,000	15,000	-
差入保証金(*1)	180,372	132,776	47,596
資産計	195,372	147,776	47,596

(\*1) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

前連結会計年度（2025年3月31日）

## 資 産

「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

## 負 債

「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

「長期借入金（1年内返済予定分含む）」については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

## 資 産

「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

## 負 債

「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,994,242	-	-	-
売掛金	740,155	-	-	-
未収入金	816	-	-	-
差入保証金	-	47,040	-	41,574
合計	4,735,214	47,040	-	41,574

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以上 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,395,861	-	-	-
売掛金	1,078,140	-	-	-
未収入金	34,396	-	-	-
差入保証金	-	47,040	-	133,332
合計	5,508,398	47,040	-	133,332

(注) 3 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	2,076	2,076	1,216	261	-	-
合計	2,076	2,076	1,216	261	-	-

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	15,000	15,000
資産計	-	-	15,000	15,000

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	15,000	15,000
資産計	-	-	15,000	15,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	79,442	-	79,442
資産計	-	79,442	-	79,442

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	132,776	-	132,776
資産計	-	132,776	-	132,776

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、リスクフリー・レートの利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
その他	15,000	15,000	-
小計	15,000	15,000	-
合計	15,000	15,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
その他	15,000	15,000	-
小計	15,000	15,000	-
合計	15,000	15,000	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額、費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の報酬費用	12,217	5,774

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 当社従業員 26名 子会社従業員 3名	当社取締役 5名 当社従業員 17名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 195,000株 (注) 1	普通株式 128,800株 (注) 1
付与日	2019年3月29日	2020年3月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月29日 至 2029年3月28日	自 2023年3月27日 至 2030年3月26日

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社従業員 2名 社外協力者 1名(注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 20,000株 (注) 1	普通株式 40,000株
付与日	2020年10月31日	2021年9月30日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年10月31日 至 2030年10月30日	自 2023年4月1日 至 2029年9月30日

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 92,000株 (注)1
付与日	2023年8月31日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年9月1日 至 2033年8月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 付与対象者の社外協力者は提出日現在、当社従業員となっております。

3 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」の「新株予約権の行使の条件」に記載しております。

#### (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月10日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

##### Stock・オプションの数

	第1回Stock・オプション	第2回Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	21,600	16,000
権利確定	-	-
権利行使	1,400	2,200
失効	-	1,400
未行使残	20,200	12,400

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度	1,600	-
付与	-	-
失効	800	-
権利確定	800	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,600	26,000
権利確定	800	-
権利行使	800	-
失効	-	-
未行使残	1,600	26,000

	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度	70,000
付与	-
失効	-
権利確定	70,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	70,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	70,000

## 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	1,599	1,561
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,080	2,370
行使時平均株価 (円)	1,579	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	679.88

	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,793
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	395.98

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回ストック・オプション、第2回ストック・オプション及び第3回ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	33,545千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	4,271千円

#### (追加情報)

当社は、取締役の報酬として事前交付型（譲渡制限付株式報酬制度）および事後交付型（パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU））を導入しております。

なお、当該取引は、会社法第202条の2に基づいて取締役の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」（実務対応報告第41号 2021年1月28日）は適用されません。

#### (事前交付型の内容、規模及びその変動状況)

##### 1. 事前交付型の費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の報酬費用	-	16,511

## 2. 事前交付型の内容、規模及びその変動状況

## (1) 事前交付型の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 75,000個
付与日	2025年7月16日
譲渡制限期間	2025年7月16日（本払込期日）～ 2030年7月15日
解除条件	本処分期日から2030年7月15日までの期間（以下、「役務提供期間」という。）中、継続して当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点（ただし、対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により退任した場合には、当該退任の日と2026年7月1日のいずれか遅い日の時点）をもって、当該時点において対象取締役（ただし、対象取締役が死亡により退任した場合は対象取締役の相続人）が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。

## (2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

## 株式数

	第1回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	75,000
無償取得（株）	-
譲渡制限解除（株）	-
譲渡制限残（株）	75,000

## 単価情報

	第1回譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価（円）	1,554

3. 公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を公正な評価単価としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみを反映させる方法を採用しております。

(事後交付型の内容、規模及びその変動状況)

1. 事後交付型の費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の報酬費用	-	-

2. 事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	2025年事後交付型 (パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU))
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 57,500株
付与日	2025年6月23日
権利確定条件	対象者が付与後、権利確定日まで継続して当社または当社子会社の取締役、従業員のいずれかの地位を有していること 2026年3月期から2030年3月期のいずれかの事業年度において、以下の各号に掲げる額を達成した場合、各号に掲げる割合のユニットについて権利が確定する 株式報酬費用控除後連結営業利益20億円：50% 株式報酬費用控除後連結営業利益25億円：75% 株式報酬費用控除後連結営業利益30億円：100%
対象勤務期間	2025年6月23日から2030年3月に係る定時株主総会の終了日

## (2) 事後交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

## 株式数

	2025年事後交付型 (パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU))
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	57,500
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	57,500
権利確定後の未発行残(株)	-

## 単価情報

	2025年事後交付型 (パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU))
付与日における公正な評価単価(円)	1,554

## 3. 公正な評価単価の見積方法

2025年事後交付型は、付与日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を公正な評価単価としております。

## 4. 権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	17,799千円	13,158千円
未払事業税	5,197	25,220
未払事業所税	3,485	3,418
賞与引当金	39,207	55,659
退職給付引当金	-	4,148
譲渡制限付株式報酬	-	5,204
関係会社株式取得関連費用	-	6,777
減価償却超過額	46,971	23,572
資産除去債務	1,538	3,201
ソフトウェア	148	-
フリーレント賃料	2,939	1,228
貸倒引当金	1,743	7,685
その他	8,567	13,190
繰延税金資産小計	127,600	162,465
評価性引当額	27,366	35,053
繰延税金資産合計	100,233	127,411

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
賃上げ促進税制税額控除	-	0.2
住民税均等割	0.6	0.7
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	0.4
関係会社株式取得関連費用	-	0.5
関係会社株式売却に伴う影響	16.1	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1	-
のれん償却額	3.9	5.2
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	36.7

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

当社は、2025年6月12日付の取締役会にて、株式会社BRAISE（以下「BRAISE」）の全株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、2025年6月12日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2025年7月1日付で株式を取得し子会社化しました。

なお、本件株式取得に伴い、BRAISEの完全子会社である株式会社ジーズ・コーポレーション（以下「ジーズ・コーポレーション」）は、当社の孫会社となりましたが、当社と株式会社BRAISEとの間で2025年8月29日に締結した株式譲渡契約に基づき、2025年8月29日付で株式会社BRAISEの子会社である株式会社ジーズ・コーポレーションの全株式を取得し、子会社化いたしました。

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社BRAISE

事業の内容 映像企画・制作事業、労働者派遣事業

被取得企業の名称 株式会社ジーズ・コーポレーション

事業の内容 映像企画・制作事業

企業結合を行った主な理由

当社グループが主力としている人材派遣事業のターゲットであるゲーム・エンタメ業界と映像制作業界は親和性が高く、人材面での相互交流が可能となること、また、当社が持つ大手企業の顧客網を利用することで、BRAISEやジーズ・コーポレーションが幅広い顧客にアプローチできるようになり、映像制作の技術を活かした企業向け動画制作の市場開拓が可能となること等、双方の強みを活かし、シナジーを生み出すことで事業成長を加速させることを目的としております。

企業結合日

2025年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

## (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

株式会社BRAISE 2025年6月1日から2026年3月31日まで

株式会社ジーズ・コーポレーション 2025年7月1日から2026年3月31日まで

## (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	290,520千円
-------	----	-----------

取得原価		290,520千円
------	--	-----------

(注) 取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価については、一定期間の業績の達成水準に応じて、最大30,000千円の支払が行われます。追加の支払が発生した場合、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 20,002千円

( 5 ) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
の金額

265,018千円

発生原因

今後の経営統合効果や事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

( 6 ) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	496,935千円
固定資産	31,147千円
資産合計	<u>528,083千円</u>
流動負債	274,346千円
固定負債	228,234千円
負債合計	<u>502,581千円</u>

( 7 ) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社グループは本社事務所等について建物等所有者との間で不動産賃借契約を締結し、賃貸期間終了時に原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上する必要があります。ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。なお、見積りにあたり、使用見込期間は主として15年としております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社グループは本社事務所等について建物等所有者との間で不動産賃借契約を締結し、賃貸期間終了時に原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上する必要があります。ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。なお、見積りにあたり、使用見込期間は主として15年としております。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債等の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	818,642千円	740,155千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	740,155	1,078,140
契約負債(期首残高)	1,245	3,440
契約負債(期末残高)	3,440	2,670
返金負債(期首残高)	7,818	5,606
返金負債(期末残高)	5,606	3,790

## 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。

なお、当社グループは、実務上の簡便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社において、報告セグメントや収益の分解情報に則した事業部等の組織を体系化しており、各々の組織は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「HRソリューション事業 人材派遣・受託」は、ゲーム・エンタメ業界を中心とした人材派遣サービス、ゲームタイトルのデバッグ業務を提供しております。「HRソリューション事業 人材紹介」は、幅広い業界のミドル・ハイクラス層を中心とした人材紹介サービスを展開しております。「メディア&ソリューション事業」は、求人メディア「工場ワークス」の運営管理のほか、採用支援事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の  
分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	HRソリューション事業 人材派遣・受託	HRソリューション事業 人材紹介	メディア& ソリューション 事業	計		
売上高						
人材派遣	5,051,629	-	-	5,051,629	-	5,051,629
職業紹介	66,044	1,488,235	710	1,554,990	-	1,554,990
求人広告	-	-	1,143,174	1,143,174	-	1,143,174
受託・その他	222,207	-	420,188	642,396	-	642,396
顧客との契約から生じる収益	5,339,882	1,488,235	1,564,074	8,392,191	-	8,392,191
外部顧客への売上高	5,339,882	1,488,235	1,564,074	8,392,191	-	8,392,191
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,339,882	1,488,235	1,564,074	8,392,191	-	8,392,191
セグメント利益	1,215,991	530,957	535,425	2,282,375	979,243	1,303,131
セグメント資産	501,705	616,993	525,200	1,643,898	4,970,529	6,614,428
その他の項目						
減価償却費	2,378	2,948	47,770	53,096	44,159	97,256
のれん償却額	-	64,342	34,645	98,988	65,992	164,980
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	493	-	-	493	35,773	36,267

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 979,243千円には、のれんの償却額65,992千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用913,251千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額4,970,529千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、のれん償却額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	HRソリューション事業 人材派遣・受託	HRソリューション事業 人材紹介	メディア& ソリューション 事業	計		
売上高						
人材派遣	5,850,715	-	-	5,850,715	-	5,850,715
職業紹介	69,246	1,482,016	3,578	1,554,840	-	1,554,840
求人広告	-	-	1,255,276	1,255,276	-	1,255,276
受託・その他	1,005,516	-	304,552	1,310,068	-	1,310,068
顧客との契約から生じる収益	6,925,477	1,482,016	1,563,406	9,970,901	-	9,970,901
外部顧客への売上高	6,925,477	1,482,016	1,563,406	9,970,901	-	9,970,901
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,398	-	-	12,398	12,398	-
計	6,937,875	1,482,016	1,563,406	9,983,299	12,398	9,970,901
セグメント利益	1,203,423	500,407	542,396	2,246,226	961,408	1,284,818
セグメント資産	1,185,264	593,052	440,449	2,218,767	5,562,881	7,781,648
その他の項目						
減価償却費	5,989	2,858	41,349	50,196	26,534	76,730
のれん償却額	49,630	64,342	34,645	148,618	65,992	214,611
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,433	-	-	8,433	8,190	16,624

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 961,408千円には、のれんの償却額65,992千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用895,416千円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額5,562,881千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
  - (3) その他の項目の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、のれん償却額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当連結会計年度より、「HRソリューション事業 人材派遣・受託」セグメントにおいて、派遣社員が転籍した際の売上高を、「人材派遣」から「職業紹介」に変更しております。なお、前連結会計年度についても、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	HRソリューション事業 人材派遣・受託	HRソリューション事業 人材紹介	メディア& ソリューション 事業	計		
当連結会計年度償却額	-	64,342	34,645	98,988	65,992	164,980
当連結会計年度末残高	-	536,186	288,715	824,902	549,934	1,374,836

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	HRソリューション事業 人材派遣・受託	HRソリューション事業 人材紹介	メディア& ソリューション 事業	計		
当連結会計年度償却額	49,630	64,342	34,645	148,618	65,992	214,611
当連結会計年度末残高	364,158	471,844	254,069	1,090,072	483,942	1,574,015

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	936.24円	1,001.87円
1株当たり当期純利益	167.91円	128.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	166.31円	128.02円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,039,183	800,158
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,039,183	800,158
普通株式の期中平均株式数（株）	6,188,856	6,226,440
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	59,728	23,904
（うち新株予約権（株））	（59,728）	（23,904）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年9月9日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 26,000個 （普通株式の数 26,000株）	2021年9月9日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 26,000個 （普通株式の数 26,000株）
	2023年8月10日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 700個 （普通株式の数 70,000株）	2023年8月10日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 700個 （普通株式の数 70,000株）

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,076	-	0.44	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,553	-	0.44	-
合計	5,629	-	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 期中にて全額を繰上返済しております。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,716,091	9,970,901
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	656,913	1,266,862
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	415,997	800,158
1株当たり中間(当期)純利益(円)	67.06	128.51

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,885,614	3,699,030
売掛金	690,457	738,536
前払費用	71,375	93,767
未収入金	17,620	141,827
短期貸付金	115,000	1235,000
その他	23,885	5,676
貸倒引当金	462	9,713
流動資産合計	4,693,490	4,804,125
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	68,740	68,258
減価償却累計額	15,183	21,612
建物(純額)	53,557	46,646
工具、器具及び備品	77,845	78,128
減価償却累計額	44,226	51,259
工具、器具及び備品(純額)	33,618	26,868
有形固定資産合計	87,176	73,515
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	81,064	36,134
のれん	1,374,836	1,209,856
無形固定資産合計	1,455,901	1,245,991
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,000	15,000
関係会社株式	53,827	688,445
差入保証金	109,993	211,215
繰延税金資産	97,973	109,163
その他	13,692	94,357
貸倒引当金	5,232	4,664
投資その他の資産合計	285,254	1,113,518
<b>固定資産合計</b>	1,828,332	2,433,024
<b>資産合計</b>	6,521,823	7,237,150

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	64,913	159,320
未払金	115,255	1160,846
未払費用	303,312	306,531
未払法人税等	10,685	323,663
未払消費税等	91,007	54,831
預り金	26,352	25,344
返金負債	5,486	3,535
契約負債	3,440	812
賞与引当金	98,592	138,696
その他	0	49
流動負債合計	719,046	1,073,631
負債合計	719,046	1,073,631
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	534,590	535,922
資本剰余金		
資本準備金	444,590	445,922
その他資本剰余金	3,480,927	3,477,477
資本剰余金合計	3,925,517	3,923,399
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,164,269	2,400,459
利益剰余金合計	2,164,269	2,400,459
自己株式	861,220	741,657
株主資本合計	5,763,156	6,118,123
新株予約権	39,620	45,395
純資産合計	5,802,777	6,163,518
負債純資産合計	6,521,823	7,237,150

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 8,009,401	1 7,474,539
売上原価	3,935,930	1 3,653,022
売上総利益	4,073,471	3,821,517
販売費及び一般管理費	2 2,813,408	2 2,795,419
営業利益	1,260,062	1,026,097
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 150,771	1 35,965
助成金収入	7,840	2,607
受取家賃	1,890	199
その他	281	442
営業外収益合計	160,783	39,214
営業外費用		
支払手数料	1,457	6,150
租税公課	219	-
雑損失	-	6,907
その他	121	534
営業外費用合計	1,798	13,591
経常利益	1,419,048	1,051,719
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	181	-
受取和解金	6,433	-
特別利益合計	6,615	-
特別損失		
固定資産除却損	3 1,942	3 956
関係会社株式売却損	4 145,683	-
事務所移転費用	14,428	2,029
特別損失合計	162,054	2,985
税引前当期純利益	1,263,608	1,048,733
法人税、住民税及び事業税	174,887	389,058
法人税等調整額	53,580	11,189
法人税等合計	228,468	377,868
当期純利益	1,035,140	670,865

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,456,857	87.8	3,219,765	88.1
経費		479,072	12.2	433,257	11.9
合計		3,935,930	100.0	3,653,022	100.0

## (脚注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
. 労務費には、賞与引当金繰入額 82,227千円が含まれております。	. 労務費には、賞与引当金繰入額 80,806千円が含まれております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	520,784	430,784	3,480,927	3,911,711	1,512,281	1,512,281
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	13,806	13,806		13,806		
剰余金の配当					383,152	383,152
当期純利益					1,035,140	1,035,140
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	13,806	13,806	-	13,806	651,988	651,988
当期末残高	534,590	444,590	3,480,927	3,925,517	2,164,269	2,164,269

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,143	5,934,634	27,403	5,962,037
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		27,612		27,612
剰余金の配当		383,152		383,152
当期純利益		1,035,140		1,035,140
自己株式の取得	851,077	851,077		851,077
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	12,217	12,217
当期変動額合計	851,077	171,477	12,217	159,259
当期末残高	861,220	5,763,156	39,620	5,802,777

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	534,590	444,590	3,480,927	3,925,517	2,164,269	2,164,269
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	1,332	1,332		1,332		
剰余金の配当					434,675	434,675
当期純利益					670,865	670,865
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,450	3,450		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,332	1,332	3,450	2,118	236,189	236,189
当期末残高	535,922	445,922	3,477,477	3,923,399	2,400,459	2,400,459

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	861,220	5,763,156	39,620	5,802,777
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		2,664		2,664
剰余金の配当		434,675		434,675
当期純利益		670,865		670,865
自己株式の取得	437	437		437
自己株式の処分	120,000	116,550		116,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	5,774	5,774
当期変動額合計	119,562	354,966	5,774	360,741
当期末残高	741,657	6,118,123	45,395	6,163,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの 時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 定率法を採用しております。
- ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |

(2) 無形固定資産

- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

- HRソリューション事業 人材派遣・受託
- HRソリューション事業 人材派遣・受託における労働者派遣法に基づく人材派遣については、契約に基づき派遣社員による労働力の提供を以て履行義務が充足されると判断しており、契約に定められた時間単価等と派遣社員の派遣期間における稼働実績に基づき収益を認識することとしております。
- 受託・その他に含まれるその他のサービスについては、通常、単発的な請負サービスはサービス提供と顧客による検収により履行義務が充足されると判断しており、当該検収を以て収益を認識しております。契約期間における継続的な委嘱サービスの提供は、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または業務従量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

## HRソリューション事業 人材紹介

HRソリューション事業 人材紹介における職業安定法に基づく（有料）職業紹介については、通常、応募者の顧客への入社的事实を以て基本的な履行義務が充足されると判断しており、応募者の顧客への入社により顧客との契約において約束された応募者の想定年収等を基にした金額から、早期の退職等が発生した場合の返金値引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な差異が生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。また、早期の退職等が発生した場合の返金値引の見積控除金額は、「返金負債」に含まれるものとして認識しております。

## メディア&amp;ソリューション事業

メディア&ソリューション事業における求人広告については、通常、広告の掲載により履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約内容によって契約期間にわたり均等に、契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。

求人広告の内、当社の代理人を介する一部の取引については、顧客から受け取る額から代理人へ支払う額を控除して認識しております。また、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

受託・その他に含まれるその他のサービスについては、通常、単発的な請負サービスはサービス提供と顧客による検収により履行義務が充足されると判断しており、当該検収を以て収益を認識しております。契約期間における継続的な委嘱サービスの提供は、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または業務従量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当するものは、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除して認識しております。

## 5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

## (重要な会計上の見積り)

## のれんの評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	1,374,836	1,209,856

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1. 連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

## 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	97,973	109,163

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1. 連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)  
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)  
該当事項はありません。

(追加情報)  
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
未収入金	6,804千円	8,160千円
短期貸付金	15,000	235,000
流動負債		
買掛金	-	327
未払金	-	61,000

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,050,000	1,050,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社への売上高	16,000千円	13,800千円
関係会社からの仕入高	-	12,695
受取利息	86	1,211
受取配当金	148,702	24,000

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	120,930千円	119,340千円
給料及び賞与	1,174,978	1,090,976
賞与引当金繰入額	16,365	57,889
広告宣伝費	339,773	405,219
支払手数料	333,387	296,082
減価償却費	47,100	28,338
のれん償却額	164,980	164,980

## (表示方法の変更)

当連結会計年度において「広告宣伝費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

## 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	1,942千円	956千円
計	1,942	956

## 4 関係会社株式売却損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式売却損は、連結子会社であった株式会社Dolphinの全株式を売却したことに伴い発生したものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	53,827	688,445

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,937千円	18,706千円
未払事業所税	3,485	3,259
賞与引当金	39,207	55,659
譲渡制限付株式報酬	-	5,204
減価償却超過額	46,971	23,572
資産除去債務	1,538	1,972
ソフトウェア	148	-
フリーレント賃料	2,939	1,228
貸倒引当金	1,743	4,531
その他	2,272	1,525
繰延税金資産小計	101,245	115,659
評価性引当額	3,271	6,496
繰延税金資産合計	97,973	109,163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
住民税均等割	0.6	0.7
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	0.7
評価性引当額の増減	14.5	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1	-
のれん償却額	4.0	4.8
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1	36.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、会社分割(吸収分割)の方式により、グループ組織再編(以下「本グループ再編」という。)を行うこととし、2026年1月23日に分割準備会社として設立した「株式会社C I W分割準備会社A」及び「株式会社C I W分割準備会社B」との間で吸収分割契約締結を承認すること(以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」といいます。)を決議し、同日に吸収分割契約を締結いたしました。

(1)取引の概要

当社から株式会社C I W分割準備会社Aへの吸収分割

ア.対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の人材紹介事業及び採用支援事業

イ.企業結合日

2026年10月1日(予定)

ウ.企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社C I W分割準備会社Aを承継会社とする吸収分割

エ.結合後企業の名称

株式会社C I W分割準備会社A(別途、商号変更を予定)

当社から株式会社C I W分割準備会社Bへの吸収分割

ア.対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のメディア&ソリューション事業

イ.企業結合日

2026年10月1日(予定)

ウ.企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社C I W分割準備会社Bを承継会社とする吸収分割

エ.結合後企業の名称

株式会社C I W分割準備会社B(別途、商号変更を予定)

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	68,740	4,976	5,457	68,258	21,612	11,887	46,646
工具、器具及び備品	77,845	3,213	2,930	78,128	51,259	9,007	26,868
有形固定資産計	146,586	8,190	8,388	146,387	72,872	20,894	73,515
無形固定資産							
ソフトウェア	259,362	3,390	-	262,752	226,617	48,320	36,134
のれん	1,649,804	-	-	1,649,804	439,947	164,980	1,209,856
商標権	174	-	-	174	174	-	-
無形固定資産計	1,909,341	3,390	-	1,912,731	666,740	213,300	1,245,991

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	事務所移転による増加	4,976千円
工具、器具及び備品	事務所移転による増加	2,058千円
ソフトウェア	業務システム導入による増加	3,390千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,694	9,713	568	462	14,377
賞与引当金	98,592	138,696	98,592	-	138,696

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://ciw.jp/">https://ciw.jp/</a>
株主に対する特典	

- (注) 1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はありません。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第12期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社コンフィデンス・インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦太  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 裕  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンス・インターワークスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス・インターワークス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、HRソリューション事業（人材派遣・受託）及びHRソリューション事業（人材紹介）並びにメディア&amp;ソリューション事業を展開している。連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度におけるHRソリューション事業（人材派遣・受託）に係る売上高は6,937,875千円であり、連結売上高の69.5%を占め、その多くは親会社である株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係るものである。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、人材派遣サービスについては、契約に定められた時間単価等と派遣社員の派遣期間における稼働実績に基づき売上高が認識される。</p> <p>売上高は、成長性や収益性を評価する指標として、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。このうち、株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高は、連結売上高に占める金額的重要性が高いことから、最も重要な利益の源泉といえる。当該売上高は、派遣先企業との契約で定められた時間単価等に、派遣先企業の承認を受けた日々の稼働実績を乗じた計算結果の集計であるが、派遣先企業の増加により売上高の計上を誤るリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高の正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高の正確性について検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>人材派遣サービスの売上高の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高の計上の基礎データである稼働実績および契約単価について、管理部門の上司者が、派遣先企業の承認済み勤務表および労働者派遣個別契約書とそれぞれ照合する統制</li> </ul> <p>(2)人材派遣サービスに係る売上高の正確性の検討</p> <p>売上高の正確性について検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当連結会計年度の人材派遣サービスに係る売上高から統計的手法により抽出した取引について、稼働実績を派遣先企業が承認した勤務表と、契約単価を労働者派遣個別契約書と、売上計上金額を請求書とそれぞれ照合した。</li> <li>・当連結会計年度末の得意先別売掛金残高明細を用いて統計的手法により抽出した売掛金に係る残高確認書の回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コンフィデンス・インターワークスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コンフィデンス・インターワークスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社コンフィデンス・インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦太  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 裕  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンフィデンス・インターワークスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンフィデンス・インターワークスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年5月20日開催の取締役会において、「株式会社C I W分割準備会社A」及び「株式会社C I W分割準備会社B」との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日に契約締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（人材派遣サービスに係る売上高の正確性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「人材派遣サービスに係る売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社コンフィデンス・インターワークスの人材派遣サービスに係る売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。